

令和5年（2023年）7月3日（月曜日）

第5号



令和5年第2回北海道議会定例会会議録

第5号

令和5年（2023年）7月3日（月曜日）

議事日程 第5号

7月3日午後1時開議

日程第1、議案第1号ないし第23号

（質疑並びに一般質問）

○本日の会議に付した案件

1. 日程第1

出席議員（100人）

議長 100番 富原 亮 君  
副議長 81番 稲村 久男 君  
1番 山崎 真由美 君  
2番 石川 さわ子 君  
3番 小林 千代美 君  
4番 清水 敬弘 君  
5番 板谷 よしひさ 君  
6番 今津 寛史 君  
7番 木下 雅之 君  
8番 黒田 栄継 君  
9番 小林 雄志 君  
10番 高田 真次 君  
11番 武市 尚子 君  
12番 千葉 真裕 君  
13番 角田 一 君  
14番 鶴羽 芳代子 君  
15番 戸田 安彦 君  
16番 早坂 貴敏 君  
17番 藤井 辰吉 君  
18番 前田 一男 君

19番 水間 健太 君  
20番 和田 敬太 君  
21番 鈴木 仁志 君  
22番 田中 勝一 君  
23番 鶴間 秀典 君  
24番 海野 真樹 君  
25番 丸山 はるみ 君  
26番 中村 守 君  
27番 寺島 信寿 君  
28番 水口 典一 君  
29番 川澄 宗之介 君  
30番 木葉 淳 君  
31番 小泉 真志 君  
32番 鈴木 一磨 君  
33番 武田 浩光 君  
34番 淵上 綾子 君  
35番 宮崎 アカネ 君  
36番 山根 まさひろ 君  
37番 植村 真美 君  
38番 佐々木 大介 君  
39番 滝口 直人 君  
40番 林 祐作 君  
41番 檜垣 尚子 君  
42番 宮下 准一 君  
43番 村田 光成 君  
44番 渡邊 靖司 君  
45番 浅野 貴博 君  
46番 安住 太伸 君  
47番 内田 尊之 君  
48番 大越 農子 君  
49番 太田 憲之 君

50番 加藤 貴弘 君  
51番 桐木 茂雄 君  
52番 久保秋 雄太 君  
53番 佐藤 禎洋 君  
54番 清水 拓也 君  
55番 千葉 英也 君  
56番 道見 泰憲 君  
57番 船橋 賢二 君  
58番 丸岩 浩二 君  
59番 笠井 龍司 君  
60番 中野 秀敏 君  
61番 池端 英昭 君  
62番 菅原 和忠 君  
63番 中川 浩利 君  
64番 畠山 みのり 君  
65番 沖田 清志 君  
66番 笹田 浩 君  
67番 白川 祥二 君  
68番 新沼 透 君  
69番 阿知良 寛美 君  
70番 田中 英樹 君  
71番 中野渡 志穂 君  
72番 真下 紀子 君  
73番 荒当 聖吾 君  
74番 森 成之 君  
75番 赤根 広介 君  
76番 佐藤 伸弥 君  
77番 池本 柳次 君  
78番 滝口 信喜 君  
79番 松山 丈史 君  
80番 市橋 修治 君  
82番 梶谷 大志 君  
83番 北口 雄幸 君  
84番 広田 まゆみ 君  
85番 高橋 亨 君

86番 平出 陽子 君  
87番 花崎 勝 君  
88番 三好 雅 君  
89番 村木 中 君  
90番 吉田 祐樹 君  
91番 田中 芳憲 君  
92番 松浦 宗信 君  
93番 中司 哲雄 君  
94番 藤沢 澄雄 君  
95番 村田 憲俊 君  
96番 吉田 正人 君  
97番 喜多 龍一 君  
98番 伊藤 条一 君  
99番 高橋 文明 君

---

出席説明員

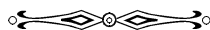
知 事 鈴木 直道 君  
副 知 事 浦本 元人 君  
同 土屋 俊亮 君  
同 濱坂 真一 君  
総務部長 藤原 俊之 君  
兼北方領土対策  
本 部 長  
環境生活部長 加納 孝之 君  
保健福祉部長 道場 満 君  
経 済 部 長 中島 俊明 君  
経済部観光振興監 榎 信彦 君  
経 済 部 今井 太志 君  
ゼロカーボン推進監  
農 政 部 野崎 直人 君  
食の安全推進監  
水産林務部長 山口 修司 君  
建設 部 長 白石 俊哉 君  
財政 局 長 木村 敏康 君  
財 政 課 長 松林 直邦 君

---

教育委員会教育長 倉本博史君  
教育部長  
兼教育職員監 北村英則君  
学校教育監 山本純史君  
総務課長 岡内誠君

事務局長 佐々木徹君  
議事課長 本間治君  
議事課長補佐 松村伸彦君  
議事係長 小倉拓也君  
議事課主任 古賀勝明君  
同 成田将幸君

議会事務局職員出席者



午後1時2分開議

○議長富原亮君 これより本日の会議を開きます。  
報告をさせます。

〔本間議事課長朗読〕

- 知事から、説明員の異動について通知がありました。  
(上の説明員の異動通知は巻末**その他**に掲載する)

- 本日の会議録署名議員は、

角田一 議員  
鶴羽芳代子 議員  
戸田安彦 議員

であります。

#### 1. 日程第1、議案第1号ないし第23号

(質疑並びに一般質問)

○議長富原亮君 日程第1、議案第1号ないし第23号を議題とし、質疑並びに一般質問を継続いたします。

今津寛史君。

○6番今津寛史君（登壇・拍手）（発言する者あり）自民党・道民会議の今津寛史です。

上川地域の皆様の負託を受け、この場に立たせていただき、身の引き締まる思いです。

議場の座席も、最前列、センターをいただきましたので、まさに道議会の最前線、ど真ん中でしっかりと汗をかいてまいりたいと思いますので、皆様方からの御指導をどうぞよろしくお願いたします。（拍手）（発言する者あり）

それでは、通告に従い、質問をいたします。

初めに、森林吸収源対策について伺います。

知事は、公約で、エネルギー、デジタル、食をテーマに掲げており、特に、エネルギー分野においては、広大な大地や豊かな自然環境など、本道が有するポテンシャルを最大限に発揮してゼ

ロカーボン北海道の実現に取り組むこととしています。

このため、道では、温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする目標の達成に向けて、二酸化炭素排出量の削減と併せて吸収源対策を推進することとしており、全国一の面積を誇る本道森林による吸収量の確保が期待されております。

一方、本道の人工林の多くは利用期を迎え、今後、吸収量の減少が避けられない状態にあり、計画的に伐採を進め、その跡地に植林を行い、森林の若返りを図っていくことが重要です。

そこで、道の森林吸収源対策について伺います。

初めに、スマート林業の推進について伺います。

全国を上回るスピードで人口減少が進む本道の山村地域において、森林づくりを担う人材の不足が懸念されています。

北森カレッジでは、林業・木材産業の即戦力となる人材の育成に努めていると承知していますが、森林整備を着実に進めていくために、ICT、IoT、AIといった技術を活用し、省力化、効率化を図るスマート林業の導入が不可欠だと考えます。

こうした中、道では、令和3年3月に北海道スマート林業推進方針を策定し、最新技術の実証や普及に取り組んでおり、私の地元でも上川管内の市町村や森林組合も実証に参加し、スマート林業への注目が高まっています。

これまでの成果を踏まえ、本道各地の林業・木材産業の現場に適したスマート林業を早期に導入し、北海道の豊かな森林を適切に管理しながら森林吸収源対策を進めていくべきだと考えますが、道はどのように取り組むのか、伺います。

次に、森林認証について伺います。

道では、伐採後の着実な植林やスマート林業の推進、さらには、「HOKKAIDO WOOD」のブランドを活用した道産木材の販路拡大などにより、森林資源の循環利用を進めていると承知していますが、持続可能な森林づくりはもとより、地域の林業・木材産業の発展のためには、地域における森林認証制度の活用も重要と考えます。

森林認証制度は、持続可能な森林経営を後押しする民間主体の制度であり、適切な管理を行っている森林を認証するFM認証と、生産された木材等を適切に分別して管理することを認証するCOC認証があり、私の地元・上川管内でも全23の市町村と12の森林組合が設立した協議会などが約22万ヘクタールの森林認証を取得しています。

道内では、上川地域のほか、7地域が森林認証を取得し、環境に配慮した持続可能な森林経営を進めています。

森林認証を取得した地域の林業・木材産業の発展を図るため、道としてどのように取り組むのか、伺います。

次に、クリーンラーチ苗木の増産について伺います。

道では、これまで、森林吸収源対策の取組として、クリーンラーチ苗木の安定供給に向け、挿し木による苗木の生産や、種子の確保に必要な採種園の整備を進めてきたと承知しています。

このクリーンラーチは、道総研が開発した二酸化炭素の吸収能力に優れた品種で、森林吸収量の確保に大きく寄与しますが、苗木の供給量は十分ではなく、全道各地からの需要に応えられていないと伺っています。

道では、クリーンラーチ苗木の増産を図るため、新たな事業にも着手するとのことですが、どのように取り組むのか、伺います。

ここから、ヒグマ対策について伺います。

国内では、北海道のみに生息する日本最大の陸生哺乳類であるヒグマは、北海道の豊かな自然を代表する野生動物として道民共有の財産であり、北海道の先住民であるアイヌにとって、ヒグマは、キムンカムイ——山の神として畏敬と畏怖の対象であり、また、資源としても特別な存在でありました。

しかしながら、平成元年度に、春グマ駆除廃止以降、北海道では保護に重心を置いた施策を実施してきた結果、個体数は増加し、生息数を推計するヘア・トラップ調査では、中央値が平成2年度に5200頭であったのが、令和2年度では1万1700頭と倍化していると推測され、令和3年度の農業被害は2億6000万円に急増しています。

最近では、人への警戒心が希薄な熊が、札幌市など都市部で頻繁に人の生活圏へ出没するなど、人とのあつれきが深刻化し、また、本年5月14日には、上川管内幌加内町の朱鞠内湖において釣り人が犠牲になるという大変痛ましい事態が起こるなど、ヒグマの出没の抑制から出没時の対応までの総合的な対策を講じる必要に迫られています。

そこで、道のヒグマ対策について伺います。

初めに、北海道ヒグマ管理計画について伺います。

昨年の3月に改定された北海道の第2期ヒグマ管理計画では、ヒグマによる人身被害の防止、人里への出没の抑制及び農業被害の軽減を図ることを目標とし、方策が定められたものと承知しています。

現計画では、昨今の全道的なヒグマの出没多発を想定できていたのか、想定内であれば、このような事態を招いている管理計画は果たして妥当であるのか、また、想定外であるならば、事態に鑑み、管理計画の実効性について改めて確認する必要があると思いますが、道の現状認識を伺います。

次に、ヒグマ出没情報の共有及び発信等について伺います。

ヒグマは各地の森林に広く生息しておりますが、人の生活圏にヒグマが侵入すると事故の発生リスクが高まることを踏まえ、ヒグマ管理計画の改定においては、出没時の対応フローに市街地出没時の緊急判断の対応が加えられ、対応判断基準が明確になっており、また、本庁及び各振興局で情報共有のための会議が開催されるなど、取組は進歩していると認識しています。

一方、朱鞠内湖での事故は、ヒグマの生息域に人が入ることにより起きた事故であります。

今回の事故を受けて、ヒグマの生息地で人に接近するなど、問題行動を起こしている個体を目撃した場合の対応について、道内共通の方針が必要だと思っておりますが、情報について、現状ではど

のように関係者で共有されて、発信されているのか、また、住民、観光客や、被害を受ける可能性が高い一般の方も含め、情報共有や発信の在り方についてどうあるべきか、道の認識を伺います。

次に、ハンターの確保について伺います。

地元で実際に捕獲、駆除に当たっている猟友会からのヒアリングでは、ヒグマに対応できる技術レベルのハンターの高齢化や猟に関わる猟銃や弾薬の費用負担、若手ハンターが本業との兼ね合いで習熟度を上げる訓練ができないなど、ハンター人員の確保が課題とのことでした。

将来的には、例えば、地域における消防団のように、若い世代が日頃から鍛錬を積み、ヒグマの出没による出動要請に対し、職場の理解を得て即応できるような環境づくりが重要だと考えます。

次代を担うハンターの確保と育成のために、各自治体に対しての支援が必要と思いますが、道の見解を伺います。

次に、ヒグマ専門人材バンクについて伺います。

標茶町や厚岸町で度重なる家畜被害を発生させている、いわゆるOSO18への対応でも、ヒグマ専門人材バンクに登録された方々が活動されていると聞いており、このたびの朱鞠内湖で発生した事故への初動対応時においても、上川総合振興局が、道が昨年からは開始したヒグマ緊急時等専門人材派遣事業のヒグマ専門人材バンクに登録されている有識者による助言を受け、早期の問題個体の捕獲につながったと伺っています。

ヒグマに対応できるハンターが高齢化し、人里での出没が頻繁に見られる中で、有識者の経験や知見を地域の関係者で共有し、さらには、防除対策の専門家やICT技術、ドローンによる探索に精通した事業者など、後方支援を担う人材もチームとして適材適所に配置できれば対応力の強化につなげることができると考えますが、ヒグマ専門人材バンクの拡充について、道の認識を伺います。

次に、捕獲対応の強化について伺います。

昨今の頻繁な人里出没や頭数が増加傾向にあることを踏まえ、道では、今春から、これまでの人材育成に人里出没抑制を目的に加えた、人里出没抑制のための春期管理捕獲を進めていると承知しています。

人里に出てきて、人を見ても逃げない、つまり、人への警戒心が薄いヒグマが出現してきており、頭数のみの話ではなく、人から攻撃されないといった学習をしたヒグマの捕獲を強化する必要があると思いますが、春期管理捕獲の目的及び今春の実績と評価、そして効果も踏まえた、来春以降の取組について伺います。

また、捕獲における銃使用の様々な規制がネックとなっているケースも少なくないと伺っています。

鳥獣保護管理法で銃の使用が禁止されている市街地や夜間でも、人身被害のおそれがある場合などは、関係法令の運用基準を明確化し、即応できる仕組みが必要と考えますが、道の認識を伺



います。

次に、アドベンチャートラベルにおける安全管理について伺います。

本年9月に本道で開催されるアドベンチャートラベル・ワールドサミットは、世界中から約60か国、約800名の方が参加し、本道観光にとって起爆剤になると期待されていますが、昨今の北海道におけるヒグマの出没多発を受け、アクティビティを構成要素とするアドベンチャートラベルにはリスクがあるという風評を防ぐためには、事前に事故発生などの可能性を予測し、回避するための徹底した注意喚起と安全管理が必要と考えます。

これまで、道では、平成14年度から北海道アウトドア資格制度を運営し、本定例会では、アドベンチャートラベルに対応した新たなガイド制度を創設するための関連予算が提案されていると承知しております。

アドベンチャートラベル・ワールドサミットを契機に、北海道の自然環境を世界にアピールする上で、この新しいガイド制度をいつからどのように旅行者の安全管理に活用するのか、道の見解を伺います。

最後に、道の今後のヒグマ対応について伺います。

今回、釣り人が犠牲となった幌加内町朱鞠内湖は、人造湖では日本一の面積を誇り、幻の魚と言われるイトウ釣りの聖地として、また、冬期間はワカサギ釣りの聖地として、自然豊かなフィールドを生かして、キャンプや釣りを楽しむことができる観光産業を地方創生の柱としてまいりました。

こうした中で、5月14日に釣り人がヒグマの襲撃により貴い命を失う大変痛ましい事故が発生し、駆除したヒグマの胃の内容物のDNA鑑定により被害者の身元が判明するという衝撃的な事件が起きました。

キャンプ場は断続的に閉鎖し、一昨日の7月1日より、電気柵の設置など、安全対策を終えたことから、部分的に再開したばかりです。

幌加内町では、町長を先頭に、再発防止と風評払拭を目指し、5月26日の関係者連絡会議を経て、6月20日にヒグマ被害防止対策会議を開催し、ヒグマ出没時の対応方針などについて関係機関との協議を開始しており、私もオブザーバーとして参加していますが、道もこの会議に積極的に協力していることは評価に値します。

道の制度による専門家の派遣、振興局を通じた地域関係機関との連携、または、電気柵の活用や、目撃情報の把握に役立つアプリを利用した情報発信など、今回、幌加内町での事故対応に関わり、得られた知見を、今後は、道が先頭に立ち、全道の対策に生かしていくべきだと考えますが、道の今後のヒグマ対応について伺います。

最後に、私は、さきの選挙戦におきまして、上川に住む方々のプライドを守るとお約束いたしました。もちろん、その中には幌加内町の皆様も含まれます。

本日は、傍聴席に、幌加内町長及び町議会の皆様がいらっしゃっています。知事及び理事者におかれましては、どうか、幌加内町の皆様のお気持ちに寄り添った答弁を求め、私の質問を終わ

ります。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）今津議員の質問にお答えいたします。

最初に、森林吸収源対策に関し、まず、スマート林業の推進についてであります。森林づくりを担う人材の不足が懸念される中、植林や間伐などの森林整備を進めていくためには、スマート林業の導入による作業の省力化や生産性の向上が重要であります。

このため、道では、スマート林業に関心のある市町村や森林組合、民間事業者、大学などで構成する協議会を設置し、航空レーザー測量による森林資源の把握やICTハーベスタを活用した効率的な木材生産の実証と成果の普及を行ってきたところであります。

今後は、本年度、国が創設したデジタル林業戦略拠点推進事業を有効に活用し、道内4地域で森林調査から伐採、流通、加工の各段階で取得した様々なデジタル情報をつなぐ新たなシステムの構築に向け、実証試験に取り組むとともに、本定例会に提案した道の新規事業により、先進技術を活用できる人材を育成する研修やICT機器の導入に対する支援を行い、スマート林業の地域への定着を加速してまいります。

次に、森林認証についてであります。この制度は、環境に配慮した森林経営を認証するもので、森林の管理水準の向上が期待できることから、道では、各地域における認証取得の取組を支援してきたところであり、上川・渡島・オホーツク地域などの152万ヘクタールで認証が取得をされ、本道の森林全体の3割、全国の認証森林の6割を占めております。

認証を取得した森林においては、伐採後の着実な植林をはじめとした持続可能な森林づくりや、認証材の販路拡大などの取組が一体的に進められており、道としては、こうした活動をより活発化させる必要があると考えております。

このため、生物多様性に配慮した森林づくりや認証材による木造校舎の建築といった優良事例などを紹介するセミナーの開催への支援を通じ、地域の関係者の理解促進と意欲ある取組を一層喚起するほか、認証材を安定的に供給できる本道の優位性を生かし、「HOKKAIDO WOOD」の販路拡大の取組と併せ、道内外をターゲットとした効果的なPR活動などを行うなど、森林認証を取得した地域の林業・木材産業の振興を図ってまいります。

次に、道のヒグマ対策に関し、まず、狩猟者の確保についてであります。道では、これまで、狩猟免許の取得者を確保するため、農閑期や日曜日の試験実施に加え、試験回数や定員数の増加、出前教室の開催、さらには、初心者が狩猟技術を学ぶための講習会の参加経費へ補助も行ってきたところであります。

また、経験の浅いハンターの捕獲技術の習得などを目的に、春期に熟練者の捕獲に同行する技術者育成捕獲事業などにより、地域に根差した専門的な人材の育成にも取り組んできたところであります。

道としては、今後とも、狩猟免許取得のサポートや、市町村への専門人材を派遣するとともに、国に対して、人材確保のための支援制度の創設や、捕獲に必要な交付金の確保と対象の拡大

について要請をするなど、ヒグマ捕獲従事者の確保に向けて取り組んでまいります。

次に、ヒグマ専門人材バンクについてであります。道では、昨年度から、解決が困難であるなど、専門家による対応が必要と思われる事案に対して、ヒグマに関する知見や経験を有する専門家を派遣するヒグマ緊急時等専門人材派遣事業、いわゆるヒグマ専門人材バンクを開始したところであり、

開始以来、延べ7件の派遣を行っており、これまでの事案では、現状分析や具体的な捕獲方法などについて助言をいただき、地域のヒグマ対策に貢献していただいております。

ヒグマ対策には、出没の場所や状況に応じて、ドローンやICT、AIを用いた画像による個体識別など、最新の技術を複合的に組み合わせることも大変有効と考えており、今後とも、幅広い分野の方々を登録の対象とし、専門人材バンクの充実に努め、地域対応力の強化につなげてまいります。

次に、春期管理捕獲などについてであります。道では、人里に頻繁に出没する問題個体の排除や人への警戒心を植え付けることを目的として、令和5年春から春期管理捕獲を開始したところであり、2月9日から5月20日までの期間に、市町村などから27件の捕獲申請を受け付け、20頭の捕獲があったところであり、

春期管理捕獲の参加人数など、実施状況の詳細については、現在、実施団体からの報告を精査しているところであり、これらを踏まえて、今後、課題を整理し、来年度以降のより効果的な捕獲に向けて必要な見直しを行ってまいります。

また、鳥獣保護管理法で禁止されている人家周辺などでの銃器の使用については、今後とも、現場において速やかに捕獲方針を判断できるよう、国に対し、関係法令の運用基準の明確化を要望するほか、道内各地で、市町村や警察に参加を呼びかけ、市街地出没を想定した訓練を行うなど、関係機関との連携を一層強化してまいります。

最後に、今後の道の対策についてであります。幌加内町が6月20日に開催をした会議では、幌加内町ヒグマ出没時の対応方針が示され、自動撮影カメラを活用した監視や有害性の高いヒグマ出没時の対策本部の設置、キャンプ場での電気柵の設置などについて議論されたところであり、本来の生息地である森林内でのアウトドア施設におけるヒグマ対策の事例として、大変参考になるものと認識をしております。

道としては、幌加内町の取組を、ヒグマに対するアウトドアアクティビティの安全管理の有効なモデルとして、道の「ヒグマ対策の手引き」に盛り込み、道警察や猟友会などで構成するヒグマ対策関係者会議や各振興局における地域連絡会議など、様々な機会を通じて全道の市町村への展開を図るなど、今後のヒグマ対策を強化してまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長富原亮君 水産林務部長山口修司君。

○水産林務部長山口修司君（登壇） 森林吸収源対策に関し、クリーンラーチ苗木の増産について

であります。本道の人工林の多くが高齢化し、二酸化炭素の吸収能力が低下してきておりますことから、計画的に伐採を進めるとともに、成長が速く、吸収能力が高いクリーンラーチの苗木を増産して、積極的に植林する必要があります。

このため、道では、挿し木苗の増産に向け、道総研林業試験場や苗木生産者の方々と連携し、高い技術を要する根を発生させる初期の工程と、その後の工程の分業化を進め、効率的な生産体制の構築に取り組んでまいります。

また、道や民間の採種園において早期に種子の供給ができるよう、母樹への施肥により成長を促す対策を新たに講じるなど、クリーンラーチ苗木の増産を図り、ゼロカーボン北海道の実現に貢献する活力ある森林づくりを進めてまいります。

○議長富原亮君 環境生活部長加納孝之君。

○環境生活部長加納孝之君（登壇）道のヒグマ対策に関し、まず、ヒグマ管理計画についてでございますが、近年、人里に出没するヒグマが頻繁に見られ、令和3年度には統計上最多となる人身被害が発生するなど、人とのあつれきが社会問題化したこと、さらには、最新の生息数の推計結果を踏まえ、従来の対策では対応が困難な新たな課題に対応するため、昨年3月にヒグマ管理計画を改定したところであります。

計画では、こうした現状を背景といたしまして、これまでの対策に加えて、出没の抑制から出没時の対応までの総合的な対策を一層強化していくこととしており、出没個体の有害性に応じた対応や人里への出没時の注意報、警報等の発出、春期の管理捕獲など、計画に基づく様々な取組を進めているところであります。朱鞠内湖では、釣り人がヒグマの襲撃により犠牲になり、また、学校の休校、公園の閉鎖などが相次ぐほか、札幌市では、過去最高の出没件数になるなど、道内各地でヒグマの出没が多発し、道民の皆様の安全、安心な暮らしを守る上で、かつてないほどあつれきが高まっている憂慮すべき事態と認識してございまして、現計画の内容がこうした現状に対応しているか、確認いたしますとともに、一層の危機感を持って早急にでき得る限りの対策に取り組んでまいります。

次に、生息地での出没情報についてでございますが、道が定めるヒグマ出没時の対応方針では、市町村は、住民等から寄せられた出没情報について、有害性の段階に応じ、警察や振興局、地元猟友会など関係機関へ情報提供を行うとともに、広報などによる住民への注意喚起など、必要な対策を講ずることとし、道におきましても、SNSを活用した情報発信のほか、出没が継続するなど、人身事故の発生が懸念される場合は、ヒグマ注意報等を発出し、道民のみならず、来道者の皆様にも注意を促しているところであります。

また、生息地周辺のキャンプ場や公園など、アウトドア施設におきましては、市街地や人里に準じた対策が必要であり、施設の管理運営者による利用者への出没情報の提供はもとより、住民への周知や施設の閉鎖、問題個体の排除などの措置が迅速に行われるべきと考えており、道といたしましては、今後、地域連絡協議会を活用するなど、施設管理者や市町村、警察などと連携を強め、的確な情報共有や措置がなされるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 経済部観光振興監榎信彦君。

○経済部観光振興監榎信彦君（登壇）道のヒグマ対策に関し、アドベンチャートラベルにおける安全管理についてであります。アドベンチャートラベルは、旅行者の安全確保を含めた要求レベルの高い顧客にも対応できるガイドの同行が必要とされておりますが、道では、その推進に向け、アドベンチャートラベルに対応した新しいガイド制度の運用に必要な予算を今定例会に提案しており、予算を議決いただいた後、速やかに開始をしたいと考えております。

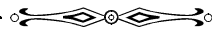
道としましては、この新しい制度の下で、ヒグマをはじめ、野生動物への対処など、アウトドア活動に伴う様々なリスクに対応した安全管理に関する研修をこれまで以上に熟度を高めて実施するなど、国際的にも評価されるハイレベルなガイドを育成し、安全や環境にも十分配慮したアドベンチャートラベルの振興を図ってまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 今津寛史君の質問は終了いたしました。

議事進行の都合により、このまま暫時休憩いたします。

午後1時37分休憩



午後1時38分開議

○議長富原亮君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を継続いたします。

田中英樹君。

○70番田中英樹君（登壇・拍手）（発言する者あり）通告に従いまして、以下、知事及び教育長に伺います。

まず、電気料金高騰対策についてであります。

本道におきましては、燃料価格等の高騰に伴い、電気料金の値上がりが道民生活に大きな影響を与えておりますが、一方で、道内の中小企業や小規模事業者にも多大な影響を与えております。とりわけ、大量の電気を消費する企業にとりましては、死活問題となっているものと考えます。

道内で、水産物冷凍倉庫を持ってありますある水産加工会社は、今年4月分の請求が値上げ前と比べますと50万円近い負担増となり、年間では1600万円を超える想定であると伺っているほか、事業者によっては、価格転嫁を荷主に受け入れられず、廃業する会社も既に出ていると伺っております。

道は、5月の臨時会におきまして、国の負担軽減策の対象外となっております、特別高圧を利用する中小・小規模事業者への支援に係る補正予算を計上したところではありますが、100円単位でサケの切り身などの水産加工物を扱う高圧の事業者などに対しては、国の支援だけでは不十分であるといった現状があるものと考えます。

北海道と一、二位を争う料金水準となっている沖縄電力管内におきましては、県が独自に家庭向けで3円、企業向けで2.3円の補助を上乗せしていると承知しております。

道においても、特別高圧に続いて、高圧というカテゴリーの電気料金に対しても一定の支援を行う必要があるものと考えますが、所見を伺います。

次に、道立広域公園についてであります。

私は、このたびの選挙で、釧路地域に新たな道立広域公園を整備することを公約として掲げ、地域の多くの皆様の期待や思いに応えるため、この場に立たせていただいております。

知事も、新たな道立公園の整備を公約として掲げており、地域の期待に応える気持ちは私と同じだと受け止めているところであります。

昨年9月の第3回定例会での私の一般質問における知事答弁に加えて、予算特別委員会では、自民党、桐木道議の質問におきまして、建設部長からも、年度内をめどに、民間事業者から意見聴取を行い、施設整備への民間ノウハウの活用や民間資金による収益施設の導入の可能性について検討を進めると答弁がありました。

知事は、2期目の道政執行に際し、基本政策の一つに、子ども応援社会と題して、社会全体で子どもを育み、結婚・妊娠・出産・子育て支援を充実と述べられております。さらに、誰もが住み慣れた地域で安全、安心に暮らし続けられるよう、足元の暮らしと地域の経済を守る対策に万全を期すとともに、人口減少問題にしっかりと向き合い、子ども政策や女性支援、医療、福祉の推進など、優しく温かい社会づくりを加速とも述べられております。

そこで伺ってまいります。

まず、道立広域公園の知事公約についてであります。

申し上げるまでもなく、道立広域公園は、防災をはじめ、救急医療、学校教育、そして観光など、実に様々な面で役割が期待されているものと考えます。

現在、道内には11か所の道立広域公園が設置されておりますが、現行の北海道みどりの基本方針により、未整備となっている7地域の道立広域公園の新規整備については、これまで一步も前に進んでいない状況にある中、長年にわたって、釧路地域が一体となり、白糠町への整備について強く要望をしております。

知事は、さきの公約の中で、新たな道立公園の整備や民間ノウハウの活用など、魅力向上に向けて取り組むなどと述べられておりますが、新たな道立広域公園の整備についてどのような所見をお持ちなのか、お伺いをいたします。

次に、釧路地域における新たな道立広域公園の整備についてであります。

私の地元である釧路市は、道立広域公園の空白地域であるため、釧路地方総合開発促進期成会では、長年にわたり、釧路地域の総意として、白糠町への整備要望を行ってきております。

また、本年3月には、釧路の市民団体であります釧路管内に道立広域公園の早期整備を求める会から早期整備を求める1万筆を超える署名が知事宛てに提出されたところであります。

これまで、私は、釧路管内の多くの皆様から道立広域公園への大きな期待の声を聞いてまいり

ました。例えば、子育て中のお母さんからは、釧路は夏でも霧雨などが多い天候なので、天候や季節に左右されない大きな屋内遊戯場が欲しいですとか、若者世代からは様々なイベント等ができる広い公園が欲しいといった声、また、高齢の方からも、孫を連れて中標津のゆめの森公園や十勝のエコロジーパークまで行くには車で2時間もかかり、もっと近くにあったらとの声を多く聞いてまいりました。

このように、釧路地域の官民が一体となって求める、子育てにも大きな役割を果たす新規道立広域公園について、知事は、地域の声をどのように受け止め、今後どのように取り組んでいかれるのか、お伺いをいたします。

次に、地域の観光振興についてであります。

観光庁におきましては、今後のインバウンドの本格的な回復を見据え、消費額増加、地方への誘客をより重視するという観点から、訪日旅行における消費単価が高い傾向にあります、いわゆる高付加価値旅行者の地方への誘客を促進するため、今年3月28日に、地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり事業として、高付加価値旅行者の誘客に向けて集中的に支援を行うモデル観光地として全国11地域を選定しました。

その全国11地域の一つに、「世界に認められた手つかずの大自然 ～希少動物と人間の共生～」として、東北海道エリアが選定されたものと承知をしております。

昨年の知床観光船事故で低迷する知床観光や、私の地元であります釧路地域や根室地域等への観光振興に大いに貢献することが期待されるものと考えております。

北海道で唯一選定されました東北海道に対し、今後、道として、どのように支援し、どのように取り組んでいくのか、お伺いをいたします。

次に、地域医療についてであります。

現在、釧路管内の精神科医療機関は、令和4年4月に釧路赤十字病院が外来縮小し、同年7月にはくしろメンタルクリニックが閉院、今年に入り、5月、清水桜が丘病院が外来停止、7月には釧路労災病院の精神科が休診するなど、急激に精神科医療体制が厳しい状況に陥っております。

今年に入り、直接、私のところにも、家族が心の病となったが、既存の病院に行っても、向こう3か月待ち、もしくは、新患は断られるなど、受診することができずに困っているという相談が3件ございました。

また、釧路市から、車を使って音更町の道立緑ヶ丘病院まで通っている患者さんもいると承知しております。

この件につきましては、地元の医師会も強く懸念しておりますことから、医師からも改善の要望が私の元に寄せられたところでもあります。

道民の生命と健康を守る道として、実効性のある対策を早急に検討すべきであるものと考えますが、昨年から今年にかけて急激な医療環境の変化があったこうした地域医療の問題をどのように受け止め、どのように取り組んでいくのか、お伺いをいたします。

次に、ヒグマ対策についてであります。

本年5月に、朱鞠内湖において、自然を生かしたアクティビティの中で痛ましい人身事故が発生いたしました。

私の地元・釧路市にはマリモで有名な阿寒湖があり、この阿寒湖畔の温泉地は、本道の雄大な自然を代表する道東の旅行客をおもてなしをし、また、自然を満喫できる取組を進め、地域の発展に寄与すべく頑張っているところでもあります。

しかし、自然が豊か過ぎるゆえか、温泉地にヒグマが出没している状況にあり、特に6月以降は頻繁に出没が見られる状況になっております。幸いにして事故には至っておりませんが、このような状況が続きますと、観光地として風評に悪影響が懸念される場所でもあります。

また、道内各地で、キャンプ場を閉鎖、公園を閉鎖という記事を目にするのも多くなってきております。

近年、問題となっている市街地出沒対策は何より重要であることは言うまでもありませんが、ヒグマの生息地で観光や自然体験事業などを営んでいることも考慮したヒグマ対策も同時に考えていく必要があります。

このような森林などに囲まれたヒグマの生息地周辺でのヒグマ対策について、どのように考え、今後どのように対応していく考えなのか、お伺いをいたします。

次に、ブルーカーボンについてであります。

ブルーカーボンは、海藻等により取り込まれる炭素であり、海水中に溶け込んだ二酸化炭素を海藻等が光合成により吸収し、海底への埋没等で炭素を貯留するという効果が見込まれますことから、近年、新たな二酸化炭素吸収源として注目をされております。

道内におきましては、その活用に向けて、北海道開発局の釧路港、函館港における取組が行われてきたほか、先般、えりも町におきましても検討会が設置されるなど、少しずつ動きが見えてきたところと承知をしております。

ブルーカーボンの取組は、ゼロカーボン北海道の実現に貢献するものとして期待をされており、道としても積極的に取り組んでいく必要があるものと考えます。

今後、道として具体的にどのように取り組んでいかれる考えなのか、お伺いをいたします。

次に、財務会計システムについてであります。

道の業務におきましては、予算書の作成から歳入の調定、歳出の執行などの機能を備えた財務会計トータルシステムを活用しておりますが、このシステムは運用開始から29年が経過しており、この間のデジタル化の進展やテレワーク、キャッシュレス決済の普及といった変化を踏まえ、道は、システムの更新に向けた検討を進めているものと承知しております。

道の財務システムのような大規模なシステム開発においては、場合によっては数十億円規模の費用が必要となる可能性もあることから、道民の利便性向上や職員の事務負担軽減による人件費削減などを含めた費用対効果について、道民に明らかにしていく必要があるものと考えます。加えて、今後の道財政の健全化に資することが重要と考えております。



そのため、現行の官庁会計における単式簿記、現金主義の考え方だけではなく、複式簿記、発生主義の視点も加えることも検討してみたいはいかがでしょうか。

大きく四つのメリットがあるものと考えております。

1点目は、資産、負債といった北海道全体のストック情報が把握できること、2点目は、減価償却費や金利などを含む正確なコスト情報の把握ができること、3点目は、道民の皆様への行政運営の結果に関する説明責任の充実が図られること、4点目は、施策内容の検証、今後のマネジメントへの活用が図られることであります。

例えば、大規模な設備投資をするときに、資産、負債、利益などを、単年度にではなく、資産の耐用年数が終わるまでを事業計画期間として、民間資金の活用やPFI方式なども含め、戦略的な投資計画を検討するなど、20年、30年単位でのマネジメントが結果的に将来の財政状況を左右するものと考えます。

複式簿記の導入には地方公会計制度の日々仕訳機能が必要になりますが、東京都など6都県で導入済みであります。

東京都で導入されている財務会計システムでは、従来の官庁会計における入力に加えて、二つから三つのコードを入力することで複式簿記の仕訳が行われる仕組みができており、簿記の知識がなくても問題はありませぬ。

さらに、道全体の財務書類に加えて、部局や事業ごとの財務書類を作成、分析が可能となりますので、本道における予算編成などにおける重要な意思決定時の判断材料になるものと考えております。ぜひ、今後の検討材料としていただきたいというふうに思います。

このような中、今定例会には、財務会計システム基本構想策定費として5200万円余りの予算が提案されており、ほぼ全額が新システムのあるべき姿や開発の方向性を示す基本構想の策定についての委託費となっております。

この基本構想は、その後のシステム開発の内容や予算規模を決定する基礎となる極めて重要なものであり、いたずらに高価なシステムを導入することがないように、道として、最小限の費用で最大限の効果を発揮するシステムを目指すなど、確固としたビジョンを示す必要があるものと考えます。

道は、新たな機能の付加や導入効果などについて、どのような考えに基づき、基本構想を策定することとしているのか、所見を伺います。

最後に、教育問題についてであります。

昨年公表された令和2年国勢調査の結果におきまして、本道の義務教育未修了者が約5万8000人で、全国で最も多いことが明らかになったところではありますが、道民の中には、義務教育未修了者の方以外にも、様々な事情で学校に通いたくても通えなかった方々や、十分に学ぶことができなかった方々もいらっしゃるものが現状であるものと考えます。

現在、道内には、義務教育段階の学び直しを行える場として、昨年4月に開校した公立夜間中学の札幌市立星友館中学校があるほか、民間による自主夜間中学等が札幌市、函館市、旭川市、

釧路市、北見市にあるものと承知をしておりますが、勉強をしたいと思っても遠くて通えないため、学ぶことを諦めてしまった方もいるものと考えます。

令和4年第4回定例会におきまして、我が会派の同僚議員の北海道における夜間中学の質問に対し、教育長からは、北海道の地域特性に応じた札幌市以外の地域における夜間中学の在り方をはじめとする学習機会の確保について検討するとの答弁がありました。

広域な本道の地域特性を踏まえた学習機会の確保が重要であり、教育関係者や市町村と話し合っ  
て進める必要があるものと考えますが、道教委においてどのような検討を行ってきたのか、お伺いをいたします。

次に、学びの機会の充実に向けた今後の取組についてであります。

夜間中学等の検討において、広い北海道における義務教育段階の学び直しを求める方々への対応として、道教委におきましては、これまでどのような取組を進めてきており、今後どのように展開をしていくのか、教育長に所見をお伺いいたします。

以上で私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）田中英樹議員の質問にお答えいたします。

最初に、道立広域公園についてであります。道立広域公園は、広域的なレクリエーション需要に応え、余暇活動や健康増進、子育て支援などに寄与するとともに、地域振興においても重要な役割を果たしており、道では、地域の皆様の御要望などを踏まえ、計画的に公園の整備を進めてきたところであります。

私としては、地域の暮らしを支えるとともに、コロナ禍からの観光需要の回復を確かなものとしながら、北海道の価値を高めていくことが重要と考えており、自然やスポーツ、アウトドアなど、多彩な魅力を体験できる道立広域公園について、地域合意に基づく要望のほか、既存施設との機能分担や民間ノウハウの活用の可能性などを考慮しながら、新たな公園の整備に向けて取り組むことをこのたびの公約に盛り込んだところであります。

次に、広域公園の整備についてであります。釧路地域においては、新たな道立広域公園整備について、平成13年から、地元期成会の総意として、毎年、要望を受けているほか、本年3月には、地域の市民団体から屋内遊戯施設を有する公園の早期整備を求める多くの署名をいただいたところであり、公園整備に対する地域の皆様の熱い思いと受け止めているところであります。

道としては、こうした地域の声なども十分踏まえ、新たな公園の整備に向け、今後、広域公園に求められる役割について広く地域の皆様から意見を伺うとともに、引き続き、官民連携による整備や運営手法の検討を進め、子どもたちや子育て中の方々をはじめ、公園を利用する全ての皆様のニーズに柔軟に応えられる魅力あふれる公園となるよう取り組んでまいります。

次に、東北海道における観光振興についてであります。東北海道は、本道の中でも雄大な自然や豊富な食資源に恵まれ、域内には複数の空港を有するなど、大きなポテンシャルを持った地域であり、これまでも、道では、国や観光振興機構と連携し、広域周遊ルートの形成に向けた地

域の取組に対し、継続的に支援を行ってまいりました。

このたび、国のモデル観光地として東北海道エリアが選定され、国の集中的な支援の下で、アドベンチャートラベルをはじめ、富裕層をターゲットとした観光商品の造成や移動のシームレス化など、観光の高付加価値化に向けた取組の一層の進展が期待をされることから、道としても、関係機関と緊密に連携しながら、事業主体となる東北海道DMOに対し、支援制度の活用やノウハウの提供など、多面的なサポートを行ってまいります。

次に、ブルーカーボンの取組についてであります。豊かな水産資源を育む藻場の育成と吸収源対策の両立を図るブルーカーボンの取組は重要であり、我が国最大の藻場を有する本道のポテンシャルを生かして積極的に取組を進めていく必要があります。

このため、道としては、引き続き、漁業者の方々による藻場、干潟の保全活動への支援を行うほか、昨年設置したブルーカーボン推進協議会において、有識者の皆様から、最新の知見の紹介や吸収量の把握などへの助言をいただくとともに、漁業者の方々をはじめ、市町村や企業の方々などとの情報共有に努めてまいります。

また、クレジットの取得促進に向けて、新たに昆布漁場の保全活動を通じた吸収量の算定に取り組みなど、北海道らしいブルーカーボンの取組を一層推進し、ゼロカーボン北海道の実現に向け、環境と調和した水産業の振興に取り組んでまいります。

最後に、財務会計システムについてであります。道では、近年のデジタル化や多様な働き方の進展といった社会情勢の変化に的確に対応するため、財務会計システムの見直しに向けた検討を行っているところであり、これまで、若手職員を中心としたワーキンググループなどにより、電子決裁機能をはじめ、AIやロボット機能といった最新技術の導入、関係書類の自動作成など、システムに搭載する新たな機能について幅広く検討を行ってきたところであります。

今年度策定する基本構想は、民間IT事業者の知見を活用し、これまで検討してきた機能について技術的評価や費用対効果の検証を行い、その分析結果に基づき、道が目指すべきシステムの基本的方向性を定めようとするものであります。

道といたしましては、この基本構想の策定を通じ、業務の効率化や働き方改革の推進などに効果が高い機能を見極め、財務会計システムの見直しが住民サービスの向上につながるよう、引き続き取組を進めてまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長富原亮君 経済部長中島俊明君。

○経済部長中島俊明君（登壇）電気料金高騰対策についてであります。国では、本年1月から、低圧と高圧の電力料金について料金引下げに向けた対策を行っており、道といたしましては、こうした国の対策も踏まえ、さきの臨時会で特別高圧利用者への負担軽減対策を措置いたしました。先週末から申請受付を開始したところでございます。

また、北電の本年4月及び6月の料金値上げにつきましては、知事から北電の社長に対し、改

めて、経営の合理化、効率化について、最大限の努力を行っていただくよう申入れを行いました。

道といたしましては、今後とも、国に対し、さらなる負担軽減策を求めるなど、道内経済への影響を把握しながら、その緩和に向けて努めてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 保健福祉部長道場満君。

○保健福祉部長道場満君（登壇）地域医療に関し、地域における精神科医療についてでございますが、近年、全道の精神科の医師数は増加しておりますが、地域偏在が生じており、釧路管内においては、昨年以降、精神科医療機関の診療休止・縮小等が続いたことから、患者や医師の負担が増加している状況があるものと認識をしております。

このため、昨年7月以降、保健所を中心に、地元医療機関、自治体、医師会などが参加した会議を複数回にわたり開催し、地域の状況について協議を行い、内科等において診療可能な患者については地元医師会の協力を得て他診療科を受診いただき、精神科医療機関の負担軽減を図るなど、地域における精神科医療の維持に取り組んでいるところでございます。

道といたしましては、緊急臨時的医師派遣事業の活用や、東京事務所とも連携し、道外からの医師の確保にも努めつつ、今後も、3医育大学などへ派遣の協力を依頼するほか、地元や関係機関・団体との連携を強化し、地域における精神科医療の確保に努めてまいります。

○議長富原亮君 環境生活部長加納孝之君。

○環境生活部長加納孝之君（登壇）ヒグマ対策についてでございますが、ヒグマ本来の生息域であります森林地域におきまして人身被害を防止するためには、ヒグマに出会わないことが大切であり、道では、様々な機会を通じて、複数で行動する、出没情報のある場所には近づかない、音を出して人の存在を伝えるといった、自己防衛のための基本的ルールやヒグマの生態などについて周知啓発を行っているところであります。

また、生息地周辺のキャンプ場など、アウトドア施設におきましては、市街地や人里に準じた対策が必要であり、施設の管理運営者による利用者への出没情報の提供はもとより、住民への周知や施設の閉鎖、問題個体の排除などの措置が迅速に行われるべきと考えており、道といたしましては、今後、地域連絡協議会を活用するなど、施設管理者や市町村、警察などと連携を強め、こうした対応が適切に講じられ、安全、安心な施設利用が行われるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 教育長倉本博史君。

○教育長倉本博史君（登壇）田中英樹議員の御質問にお答えをいたします。

教育問題に関しまして、まず、夜間中学に係る取組についてであります。道教委では、札幌市立星友館中学校の開校決定を受け、令和3年度に、夜間中学等に関する協議会ワーキンググループを設置し、本道の広域性を踏まえた学習機会の確保に向けて、主に遠隔教育を議題として検討を行ってまいりました。

また、この検討結果を踏まえ、昨年11月に、学び直しを希望する方々へのICTを活用した授業の有効性を検証する目的で、星友館中学校や札幌市の自主夜間中学である遠友塾の御協力により、オンライン授業を試行実施いたしました。

次に、学びの機会の充実についてであります。道教委で試行的に実施いたしましたオンライン授業について、受講者へのアンケートや実施に関わった方々との意見交換を行ったところ、パソコンを使いながら楽しく参加できた、スムーズに授業を進めるための教材や説明の仕方の工夫が必要といった声が寄せられました。

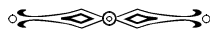
道教委といたしましては、こうしたオンライン授業の可能性や課題を踏まえ、今後は、広域な本道において、生涯にわたる学びの機会の提供や不登校児童生徒の学びを保障するという観点から、学校教育と社会教育との連携の下、オンラインを活用した取組として、道民カレッジを通じて、年齢や居住地等にかかわらず、希望する方がデジタル化の恩恵を受けられるよう、オンラインによる学習プログラムの配信を行うことや夜間中学の学習内容を配信するといったことなど、検討を進めてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 田中英樹君の質問は終了いたしました。

議事進行の都合により、暫時休憩いたします。

午後2時11分休憩



午後2時33分開議

○議長富原亮君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を継続いたします。

角田一君。

○13番角田一君（登壇・拍手）（発言する者あり）自民党・道民会議、江別市選出の角田一でございます。

さきの統一地方選挙において、江別市民の負託を受け、道議会議員として初当選をさせていただき、今、この場所で初めての一般質問をさせていただくこと、実に、緊張とともに、自らの職責の重さを改めて実感しているところであります。

負託に少しでも応えるために、今後、先輩議員、同僚議員の皆様、そして、理事者の皆様に御指導をいただきながら職責を務めていく所存でございますので、何とぞよろしく願いいたします。（拍手）（発言する者あり）

それでは、通告に従いまして、順次質問をまいります。

まず、治水対策であります。

令和4年5月27日に、国土交通省水管理・国土保全局より、近年の水災による甚大な被害を受けて、治水計画を、過去の降雨実績に基づく計画から、気候変動による降雨量の増加などを考慮した計画に見直すとした、河川整備基本方針の変更の考え方が示されました。

気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策——流域治水への転換を行うとともに、気候変動による降水量の増加などを考慮して基本高水のピーク流量等への変更が求められております。

北海道においては、平均気温2度上昇で降雨量1.15倍、4度上昇で降雨量1.4倍と、基本高水のピーク流量が上昇すると試算されております。

このことより、現在策定中のものを含め、これまで流域住民と議論して策定した既存計画に対しても、洪水調整施設による調節流量、河道への配分流量を踏まえた河道拡幅、河床掘削等の必要性の再検討を行う必要があると考えるものでありますが、北海道としての御見解をお尋ねいたします。

次に、河川改修整備における自然再生、生態系保全の考え方についての視点より質問をいたします。

これまでも、河道改修等の整備を行う際には、生態系の保全を意識された計画実施がなされてきたと理解するところでありますが、本年1月12日付の北海道新聞では、十勝川の千代田新水路にある魚道観察室「ととろ一ど」において、過去10年間で最も多い133匹のヤツメウナギが観察され、要因として、治水工事から時間がたち、本来の河川環境に戻りつつあるとの見解がありました。

ヤツメウナギそのものは、調査対象魚種ではないため、河川整備との因果関係は明確にできるものではありませんが、環境変化、流水変化に影響を受けやすい生態であるため、一つの参考となる事例であると考えます。

実際に、その他の魚種においても河川改修・治水工事後の生態系の状況は大きく影響を受けてきております。

さて、一方で、川の自然再生事業は、河川の改修・治水工事における指針となり、多くの年月と施工実績により、かなりの成果と知見が集まってきており、その工法も効果が高まってきていると言われております。しかしながら、さきに述べたとおり、残念ながら期待した結果は表れていない事例も多数存在しております。

この要因としては、工事施工段階の施工者及び監督員側に自然再生に係る工法への知見の共有がなされていないとの指摘があります。

今後、北海道における河川工事、特に自然再生工事について、計画から施工に至るまで、いかに生物の多様性や生態系に影響を生じさせないように進めるかについて、関係する全ての段階で、総合的な知見と技術の共有と管理が必要と認識するものであります。

発注官庁であり、河川管理者の北海道として、本件をどのように捉え、対応していくのかをお伺いいたします。

次に、野幌森林公園エリアについて伺います。

野幌森林公園については、周辺住民はもとより、多くの道民に古くから愛されている空間であり、その一つの象徴でもあった百年記念塔は、維持管理費の面などから解体することとなったと

ころであります。現在も係争中であり、この件の是非についての思いは差し控えます。私の地元である江別市民の中でも、残念がる声は少なくないところでもあります。

道民の多大なる寄附を受けて設置された百年記念塔については、今回の解体に至るまでの経緯において、一部で指摘されていることとして、メンテナンスなどの維持経費の在り方について課題があったとされております。つまり、この記念塔は、維持費を財政の厳しい北海道の予算措置のみに頼らざるを得なかったことが老朽化を早めたとの意見があります。

多くの市民がこの解体に悲しむ、あるいは、怒っている状況において、今後、野幌森林公園エリアについては、そうであればこそ、百年記念塔の跡地に設置される新たなモニュメントをはじめ、多くの道民に引き続き愛される魅力ある空間としていく必要があります、それを永続するためには、それこそ一定の財源が必要と考えます。

現況の方針等を見る限り、かつてあった売店などの復活に近い計画であって、令和4年5月に実施したサウンディング型市場調査の結果も、民間主体の事業構築は難しいとの意見が出されております。

一方で、野幌森林公園エリアの活用や北海道開拓の村利活用方針の各取組の推進に当たっては、庁内関係部署はもとより、指定管理者や民間企業等と連携協力の上、国の支援制度や民間の資金等を最大限活用し、計画的かつ効率的に進めますとされております。

実現性に疑問を感じる部分もありますが、施設エリア全体だけではなく、個別イベントの実施等の民間との連携協力は否定されるものではないと考えているところでもあります。

同様なコンセプトを持つ他県での施設では、サブカルイベントの実施や様々なイベントの実施により、来場者数の増加を図るとともに、施設や歴史に興味を持ってもらう仕掛けを行っている事例があります。

このような形で、道も周辺自治体も財政的に余裕があるところはない中、国の補助金や交付金のほか、設置条例や関係条例の見直しを図り、民間のアイデアや外部資金を活用するなど、大なり小なりで民間等との連携を行い、維持メンテナンス費の資金を充当することが何よりも重要と考えますが、今後どのように取り組むのか、所見をお伺いします。

次に、外国人共生施策について伺います。

現在、鈴木直道知事も委員の一人として参画しておられます、技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議において、制度の見直しの検討が進んでおり、去る5月には、技能実習を廃止し、外国人材の確保育成を目的とする新制度を創設すべきとの中間報告が公表されました。

特定技能2号の大幅な対象拡大、転籍の緩和、家族の帯同の許可をはじめ、中長期的に活躍する人材の確保等につなげる視点での議論が行われております。

また、ラピダス進出など、経済のグローバル化の推進は、研究機関や海外資本の事業者の進出も期待されているなど、今後、北海道に在留する外国人の方々にはさらに増加するものと考えます。

このような状況の中、国では、平成24年7月、住民基本台帳法の一部を改正する法律等の施行により、中長期的に在留する外国人を住民基本台帳制度の適用対象とし、地方自治法上の住民として位置づけたところであります。

また、北海道でも、平成31年3月に策定した外国人材の受入拡大・共生に向けた対応方向の中で、外国人に選ばれ、働き暮らしやすい北海道を目指す姿としたところであります。

この目指す姿を実現するに当たって、外国人が安全に安心して暮らせる環境づくりを基本方向の一つに掲げており、この推進のため、北海道では、公益社団法人北海道国際交流・協力総合センター——HIECCとの連携で、多くの事業を進めているものと承知しております。

しかし、その事業の一つである北海道多文化共生多言語サポーターの登録状況は、人員はまだまだ少なく、そのほとんどが札幌圏であることなど、地域も偏在していると聞いております。

また、地域の実情を把握している市町村においても、外国人の在留状況や職員数、財政面などからも、外国人に対する施策を所管する部署を設置できないところもあるなど、外国人との共生の実現に関する課題は地域ごとに相違している状況であります。

外国人が安全に安心して暮らせる環境づくりを取り進めるには、地域の実情を丁寧に把握し、必要な対応を地域とともに悩み、関係機関の連携の強化も含め、取り組むことが重要であると考えますが、所見をお伺いいたします。

次に、企業立地における都市計画の考え方について伺います。

地価上昇が続き、開発行為の増加など、好調であった不動産市況も一時期落ち着きを見せ始めた中、ラピダス進出發表以降、道央圏において、とりわけ、進出先とされる千歳市を中心に再加熱の色合いを見せております。

さらに、北海道バレー構想など、道央圏への波及も考えて受入れ体制の準備を進めていかなければなりませんし、とりわけ、都市計画法に規定される事項での対応を早急に進める必要があると考えるところであります。

熊本県では、不動産市況に好影響が出ている一方で、TSMC進出で企業立地が相次ぐ中、人材のみならず、工業用地の不足が課題となっております。

そのことに対し、熊本県は次のような対応方針を定めております。

農業振興と企業進出の両立を図りつつ、企業進出やそれに伴う住宅団地の整備を円滑に進めるため、市町村と協力し、農用地の集団化や農業の効率化に支障のないよう、農村産業導入法に基づく市町村計画等を活用して、基盤整備が行われていない農用地に進出企業や住宅を集約、誘導するとし、施策として、農振除外を伴う開発案件に係る相談窓口の一元化、市街化調整区域の地区計画などのその他法令の手續などと並行し、進捗状況の共有、集中的に市町村を支援する方針を示しており、対応を急いでおります。

実際に、法令上の規定により、想定より進出に手間取る事業者が現れていると聞くところでもあります。

一方で、企業立地のために、広大な農地の転用が行われ、地域の農畜産業への影響も生じてい



るなど、都市計画法の目指す姿が損なわれているとの懸念もあるところであります。

企業立地を進める上で、工業用地に余裕のない市町村もある中、都市計画における土地利用が規制されるなど、企業誘致等の支障になる場合もあるなどの課題もあります。

北海道は、各市町村を超える圏域内での課題を解決する必要があると考えますが、知事の所見をお伺いいたします。

以上で一般質問を終了させていただきます。

ありがとうございました。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）角田議員の質問にお答えいたします。

最初に、治水対策についてであります。近年、全国的に豪雨災害が激甚化、頻発化している中、道では、過去の降雨実績に基づく対策から、今後の気候変動の影響なども考慮した対策への転換が必要であるとの考えから、河川管理者が、主体の整備のみならず、あらゆる関係者が協働して、流域全体で治水対策を行う流域治水の取組を進めているところであります。

また、国と共同で、学識経験者などから成る技術検討会を設置し、北海道地方における気候変動予測や水害リスクの試算、治水対策の目標設定などについて技術的な検討を行ってきたところであります。

道としては、今後とも、関係者の方々と連携しながら流域治水の取組を着実に進めるとともに、技術検討会における学識経験者の方々の御意見等を参考にしながら、気候変動を考慮した治水対策の在り方について検討するなどして、道民の皆様の安全で安心な暮らしの確保に努めてまいります。

次に、外国人の方々の受入れに関する取組についてであります。社会や経済のグローバル化が進展する中、人口減少が進行する本道において、地域の持続的な発展を図るためには、外国人の方々を地域の大切な一員として受け入れ、共に暮らしていくことが重要であると認識しております。

このため、道では、道内の国際化を推進する団体であるH I E C Cと連携し、全道域を対象とした外国人相談センターの開設や災害発生時のサポート体制の整備などに取り組んできたところであります。

今後は、経済活動の再開に伴い、より多くの外国人の方々が来道し、生活することが想定されることから、道としては、外国人の方々からの相談への対応力を強化するため、市町村向けのオンラインでの研修会や、意見交換会を開催するとともに、モデル事業を通じて、市町村が主体となった日本語教室の運営を支援するなど、外国人の方々が安心して暮らせる環境づくりに市町村や関係機関と連携して取り組んでまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長富原亮君 建設部長白石俊哉君。

○建設部長白石俊哉君（登壇）初めに、治水対策に関し、河川整備における生態系保全等の考え方についてであります。道では、平成31年に、河川整備に当たっては、多様な生物で構成される河川環境の保全と再生を図るため、道が管理する河川等を対象に、治水、利水、環境の三つの視点から、北海道が目指す川づくりの基本的な方針を示しました北海道の川づくりビジョンを策定し、遊水地における湿地環境の創出や河道内における魚類の産卵床の整備など、環境保全にも配慮した河川整備に努めているところでございます。

また、こうした現場における取組事例につきまして、毎年開催している川づくりワーキングにおいて情報共有や意見交換を行うほか、河川や魚類などの専門家を招いた、治水と環境に関する研究会を実施するなど、職員の技術力の向上を図っているところでございます。

今後とも、こうした取組を進めるとともに、北海道の川づくりビジョンに基づき、安全、安心で北海道らしい豊かな自然環境を保全する川づくりに努めてまいります。

次に、広域的な都市計画についてであります。道では、都市部を中心に、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図ることを目的に、市街化区域と市街化調整区域を区分した10の都市計画区域を指定し、法に基づき規制等を行っているところでございます。

そのうち、複数の行政区域にまたがる八つの都市計画区域においては、社会的、経済的な区域の一体性等から圏域とし、それぞれに道と関係する市や町で構成する広域都市計画協議会を設置しているところでございます。

道といたしましては、圏域内において、市街化区域の拡大が必要となるなど、広域的な課題等が生じた場合にあっては、広域都市計画協議会において情報共有や連絡調整を行うなどして、各市や町における都市計画の円滑な推進を図ってまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 環境生活部長加納孝之君。

○環境生活部長加納孝之君（登壇）野幌森林公園エリアの活用についてであります。昨年5月に、官民連携による北海道百年記念広場の利用促進やにぎわいの創出などに関するアイデアなどを聴取するため、サウンディング型市場調査を実施し、イベント会場としての活用やキッチンカーの導入、周辺施設と連携した事業の展開など、積極的な提案があった一方、単体の収益だけで自主事業を行うことは困難との御意見があったところであります。

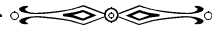
また、本年3月に策定いたしました野幌森林公園エリアの活用及び北海道開拓の村利活用方針では、民間企業等と連携協力の上、計画的かつ効率的に取組を進めることとしているところであります。

道といたしましては、これまで把握した御意見なども踏まえ、指定管理者と自主事業について打合せをするとともに、民間企業との連携に積極的に取り組みながら、国による支援制度の活用はもとより、民間の資金やノウハウを最大限活用し、野幌森林公園エリアの活用が着実に推進されるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 角田一君の質問は終了いたしました。  
議事進行の都合により、このまま暫時休憩いたします。

午後2時57分休憩



午後2時59分開議

○議長富原亮君 休憩前に引き続き、会議を開きます。  
休憩前の議事を継続いたします。  
川澄宗之介君。

○29番川澄宗之介君（登壇・拍手）（発言する者あり）4年ぶりに帰ってきました川澄です。  
通告に従い、知事並びに教育長に質問をいたします。  
まず、デフスポーツについて伺います。

東京パラリンピックを契機に、障がい者スポーツへの理解促進、関心が拡大に進みました。このことをきっかけに、社会における障がいのある方々への配慮や理解、バリアフリー化が進みつつあります。

デフスポーツとは、聴覚に障がいのある皆さんが取り組む各種スポーツのことです。

2025年には、日本で初めて東京デフリンピックの開催も決定しています。

また、先日は、前回のデフリンピックブラジル大会において活躍された方々に道民栄誉賞が贈呈されたところです。

しかしながら、東京デフリンピック開催の認知度はほぼない状況であり、これらスポーツに取り組んでいる方々がいることすらも認知されていないのが現状であります。

私には、デフ卓球に取り組み、この7月に日本代表として台湾で行われる世界大会に出場する教え子がおります。しかしながら、デフ卓球についても認知度がほぼない状態だと言います。

日本代表でありながら、正規で働き、退勤後、自ら練習の場所の確保や練習相手を探す、活動費は自身でスポンサーを開拓している状況でもあります。また、遠征やデフ卓球の練習となると、道外で行うことがメインのため、自身の収入も取り崩しながらの活動となっています。

他府県では、デフスポーツに取り組む選手に対する支援制度があるとお聞きしていますが、どのようになっているのか、本道においても、デフスポーツに取り組む優秀な選手や団体に対する支援制度を検討すべきと考えますが、見解を伺います。

2025年に東京でデフリンピックが開催されることをほとんどの方が御存じない状況です。先日、予算要望で伺ったスポーツ庁内の通路の片隅に、東京デフリンピック開催のポスターが掲示されていた程度です。

本道では、札幌市における冬季オリパラ誘致活動が進められ、道も推進に向けて札幌市と連携していますが、オリパラだけではなく、デフリンピック開催に対する道民の認知度アップが必要と考えます。知事のデフスポーツに対する認識を伺います。

また、デフスポーツはもちろんのこと、スペシャルオリンピックス等への理解促進が、障がい

のあるなしにかかわらず、誰もが暮らしやすい社会づくりにつながる第一歩と考えますが、知事の見解、並びに、学校におけるデフスポーツに対する学習の必要性について、教育長に伺います。

次に、総合型地域スポーツクラブについて伺います。

後ほど教育課題でも伺いますが、部活動の在り方が今大きな課題となっています。教職員の働き方改革だけではなく、少子化に伴い、学校単独での部活動が難しいことや指導できる教員がいない、生徒の技能や取組方も異なり、厳しい状況が続いています。

道教委でも部活動の在り方について検討を進めていますが、学校教育の範疇での部活動改革にとどまります。部活動イコール学校教育で行うという概念は捨て、部活動で行っているスポーツを総合型地域スポーツクラブへ移行する時期に来ているのではないのでしょうか。

全世代が参加できる総合型地域スポーツクラブが提唱されてから、大きく時間が経過しています。しかしながら、小さなお子さんや高齢者の健康づくりが中心となっている現状があります。

北海道における総合型地域スポーツクラブの現状について伺います。

総合型地域スポーツクラブの機能を最大限活用するには、人材配置などが欠かせません。スポーツ選手のセカンドキャリアの場として、その能力や専門性を生かす場にすべきです。体育学部を持つ大学や専門学校との連携も考えられます。

また、教員はクラブのサポートに回り、楽しく体を動かしたいと考える生徒の意向を酌むことや競技志向の生徒への対応に当たることもできます。

そして、どの世代も健康な体づくりに取り組める、それこそが生涯スポーツであり、スポーツ基本法の理念を体現できることにもつながります。結果的に、教職員の働き方改革にもつながるはずです。

知事は、部活動イコール学校で行う教育活動とのお考えをお持ちでしょうか、認識を伺います。また、部活動を総合型地域スポーツクラブへの移行をすべきか、見解を伺います。

次に、認知症対策等について伺います。

今次国会において認知症基本法が成立をしました。2025年には、認知症と診断される方が700万人を超えると推計されています。認知症の当事者及びその御家族や介護をされる方々への支援が急務な中、ようやく法整備がなされたところでもあります。

また、基本法でありますから、今後、具体的な施策について計画を立てる段階です。道及び市町村は、当事者や家族に意見を聞いた上で、認知症対策の策定が努力義務となります。

基本法制定についての知事の所感を伺うとともに、今後どのようなスケジュールで進めようとしているのか、伺います。

若年性認知症対策について伺います。

就業中でありながら若年性認知症になり、仕事を諦め、社会とのつながりが、また、収入が途絶えてしまうことが課題であります。家族の方々も仕事と介護の両立が厳しい年代でもあります。

若年性認知症の方々に対し、就労継続や社会参加の仕組みをさらに拡充支援する必要があると考えます。知事の見解を伺います。

基本的対策の中には、移動手段の確保や地域の見守り体制、良質かつ適切なサービスの提供とあります。

地方で暮らす方々の中には、認知症が疑われても診断する機会や環境がないことや、仮に診断されても必要な支援や情報を手に入れにくい状況があります。

また、診断の遠隔実施や治療、投薬、各種サービスの利用状況把握、移動手段、利用方法など、各取組を実施するためには、他府県と同様の対策では対応できないと考えます。

北海道こそ、認知症対策にDXの活用推進が求められます。また、広域分散型の本道においては、市町村との連携が鍵になります。これら課題に対し、どのように取り組もうとするのか、知事の見解を伺います。

再生可能エネルギー等について伺います。

知事は、公約の目玉としてゼロカーボン北海道を掲げています。道内各自治体においてゼロカーボン宣言を行い、CO<sub>2</sub>削減に向けた目標設置や取組が着実に行われるべきであることは、一定理解するところでもあります。

しかし、GX脱炭素電源法による原子力発電所の稼働年限の大幅延長や、道内各所で無計画に進む太陽光発電の設置や風力発電設置等には、立ち止まって検討が必要です。

まず、風力発電について伺います。

先日、小樽市及び余市町にまたがる国有林における風力発電計画に対し、大切な景観及び環境破壊への影響が懸念されることから、小樽市長は反対する意見を表明しました。

商社による説明会では、景観や自然環境への配慮、植生回復への取組、小樽市への還元などについて市民への真摯な説明や対応がなく、CO<sub>2</sub>削減は全国民の課題といった抽象的な説明に終始する状況でもありました。結果として、建設計画は白紙撤回となりました。

今回の小樽市長の判断並びに商社の計画撤回についての知事の所感を伺います。

新たな電源開発を進めるに当たり、北海道の優位性を最大限生かす風力発電や太陽光発電は、環境保全や住民理解の下、今後も検討、推進する必要があると認識をするものの、道外企業や商社による建設計画が次々と浮上していることに違和感があります。

また、今後、札幌がGX投資の拠点となることが明らかにもなっています。本道の再エネのポテンシャルが認められるあかしではありますが、道外主導で行われることに懸念があります。

知事は、以前、海底電源ケーブルを通し、道外への電源供給にも言及していますが、本道が道外への電源供給基地となることがふさわしいとお考えなのか、伺うとともに、まずは、道民の必要とする電源を再生可能エネルギーへと徐々に置き換えることが先決と考えます。見解を伺います。

電力料金が改定され、多くの道民は経済的負担を強いられる一方で、今後の見通し、例えば、道内における電力需要の将来推計は道民に示されていません。

本道は、雄大な自然や景観という観光資源があり、アドベンチャートラベル・ワールドサミットも開かれます。

一方で、こういった新たな電源開発が道内各所で進められることは、整合性が問われる問題であり、北海道ブランドに傷をつけかねません。

風力発電や洋上発電、太陽光発電等の建設に対し、その内容や立地等、課題がある場合は歯止めをかける仕組みづくりを進めるべきと考えますが、見解を伺います。

また、道外の企業や商社による建設計画に対しては、私たち道民にどんなメリットをもたらすのか、丁寧に説明を求めていく必要もあると考えます。併せて見解を伺います。

GX法により、原子力発電の60年超の稼働延長が認められました。泊原発の再稼働について、知事はどのようにお考えになるのか、我が会派の代表質問には明確にお答えいただけませんでした。

また、寿都町、神恵内村における核ごみ処分場建設計画の概要調査へは、知事の意見が必要です。これら電源等に関して、知事は、いよいよ高度な判断を求められることとなります。

道民生活及び大切な環境を守っていくためには、再エネ活用や原子力発電等の在り方など、道条例に基づき判断をされるべきだと考えます。現時点ではといった前置きではなく、知事として、道民の皆さんに対し、明確なメッセージを届ける時期ではないかと考えます。知事の見解を伺います。

本道の観光等について伺います。

コロナが5類となり、地元・小樽でも、運河周辺は多くのインバウンドであふれ、コロナ前に戻りつつあります。

また、9月にはアドベンチャートラベル・ワールドサミットが札幌で開催をされ、観光立国・北海道に向けた動きがさらに活発化するところです。

まず、アドベンチャートラベルを推進するに当たり、一番重要な観光リスクマネジメント、いわゆる危機管理について伺います。

昨年4月に起きた知床観光遊覧船事故は、リスクマネジメントが十分できていなかったこと、また、一事業者の問題とはせず、本来は、ステークホルダーが一体となり、地域一体となったリスクマネジメントが必要だったはずです。

自然の中でのアクティビティーがメインとなるアドベンチャーツーリングです。知事を先頭に、各自治体、観光協会、DMO、観光事業者等、共に地域ブランディングを進めていると承知していますが、同時に、リスクマネジメント、または、ローカルルールづくりに取り組んでいかなければなりません。

特に、インバウンドの皆さんは、リスクマネジメントに敏感です。やはり、制度的なものは地域連携が必要となります。そのためにも、リスクマネジメントには、アドベンチャートラベル推進の旗振り役である道の関与や助言が求められます。

定期的なステークホルダー同士の意見交換や現場視察、メニューの実践、課題点の洗い出し

や、アドベンチャートラベルが地域振興及び活性化につながることを十分に理解してもらうための取組等を絶えず続け、常にブラッシュアップが必要です。

北海道のアドベンチャートラベルが、どこよりも厳しい安全ルールの下、そして、地域理解の下で進められていることが国内外へのアピールポイントになり、さらなる魅力アップにつながると思います。

リスクマネジメントを含め、知事は、今後どのように取り組むお考えなのか、見解を伺います。

アドベンチャートラベルの3要素の一つに、異文化体験があります。本道の大切なアイヌ文化や歴史に触れることも重要な要素の一つでもあります。

ウポポイ開設3周年を迎えることから、アイヌ文化や歴史に積極的に関わることができるメニューをアドベンチャートラベルにどのように位置づけようとするのか、見解を伺います。

次に、クアオルトについて伺います。

本道において、温泉は、どこの地域よりも身近なものだと認識をしています。

道外では、気候性地形療法により、滞在型温泉健康保養地、いわゆる日本型温泉クアオルトとして、運動や温泉活用、健康増進など、地域の独自性を生かした取組を進めている自治体が複数あります。

まずは、クアオルトに対する知事の認識を伺います。

北海道では、小樽市の朝里川温泉がクアオルトとほぼ同義のウェルネスツーリズムの実現に向けて、北海道運輸局の調査事業を行いました。調査からは、中華圏のインバウンドが多く、温泉散策路の充実、ウインターアクティビティー等に関心があるとされています。

これからは、地域の実態に合わせたブランディングがキーになります。

道内は、豊富な温泉資源だけではなく、自然、観光施設、体験活動ができる体制が整っています。まずは、北海道版クアオルト推進に向け、関係者との意見交換の場を設けながらモデル地域の設置を進めるべきと考えますが、見解を伺います。

これからの本道農業について伺います。

国際情勢の不安定化等、食を取り巻く環境が大きく揺らいでいます。食料安全保障が大きく叫ばれる中、我が国の食料基地である本道農業を足腰の強い、持続可能なものとするため、引き続き、道が国と連携しながら取り組むことが必要です。

ただ、そこには、農業者への対策がクローズアップされる一方、消費者への対応が見えてきません。本道の1次産業を支えるには、道民全体の課題として共有することが肝要です。

このような中、近郊農業と消費者を結びつける小売店が道内各地にあります。そこには、単に商品を販売するだけではなく、農家の取組や現状を伝え、最大の消費者である都市住民が農業への理解を深め、農業を支えようとする機運が高まっています。そのような機運を大切に、地元の農産物を買って支え、応援することが重要であると考えます。

こういった、点の取組を線としてつなげていくために、どのような取組を行っているのか、伺

います。

学校では、食に関する教育が行われています。食に関する教育の対象は、子どもだけではなく、道民に対しても重要と考えます。

本道農業を取り巻く状況、食の持続性や確保に関する取組、サプライチェーンなど、道内消費者に対しても行うべきと考えますが、現在の取組状況を伺います。

多岐にわたる課題がある中、まず、持続可能な農業を推進するためには、農業者への支援体制確立はもちろんのこと、北海道の農業が置かれている現状について、正しい理解ができる環境を消費者である道民に提供することだと考えています。

本道農業に対する道民への理解促進、本道農業を支えようとする機運醸成に向け、今後どのように取り組んでいくのか、知事の見解を伺います。

最後に、教育課題について伺います。

今、教育を取り巻く環境が危機的状況と認識しています。

地域における教育格差、学校のブラック化が進み、教職員の労働環境の悪化による教員の成り手不足、いじめや不登校や自死の問題等、また、新型コロナウイルス感染症が学校、子どもたちに与えた影響は計り知れません。

今回は、まず、部活動と高校配置等に絞って、以下、伺います。

部活動の在り方がこの間議論をされ、小樽市においては今年度から拠点校方式が導入をされました。拠点校に部活を置き、市内各校からタクシーを利用して子どもたちが集まり、部活動を行うものです。

学校規模の縮小により、人数確保が難しい競技や専門的指導が必要な競技を行えることもあり、順調なスタートを切ったところでもあります。しかしながら、拠点校への指導負担や在籍校とのやり取りなど、不断の見直しが必要となっています。

また、部活動が、結局、教育活動であることには変わらず、全ての学校にとっての負担軽減にはなっていないのが現状です。さらなる外部人材活用や調整を行うコーディネーターを地教委に配置することを検討しなければなりません。

この点について、今後、各地で行われる部活動改革についてどのように取り組むべきと考えるのか、教育長に伺います。

体育系では、入学前の競技の経験あるなしや専門的な指導が難しいなど、課題を抱えています。結果として、技術の差により部活を辞めてしまう子や、一部教員への負担が増す実態があります。

スポーツ基本法の理念を体現するためにも、部活動は、最終的に地域スポーツクラブへの移行が必要ではないでしょうか。

また、文化系では、吹奏楽などは、少子化に伴い、学校にはないこと、また、団編成も小さくなっている現状があります。また、指導できる教員が限られ、人事異動の課題も出てきています。



現状の部活動の在り方検討については学校ありき、指導は教員ありき、従来の学校教育の一環である部活動の域を出ていません。

子どもたちの最善を考えることは、結果として、教員の働き方改革にもつながります。今こそ地域社会でスポーツ活動や文化活動を支える体制づくりを進め、教員はそれをサポートする側に回る体制に大きく転換するべきではないでしょうか。

今後の部活動の在り方について、どのように進めようとお考えなのか、教育長に伺います。

次に、高校の在り方について伺います。

今回の配置計画案では、新たに奈井江商業高校の募集停止が発表されました。

この30年間で約3割の高校が募集停止となりました。地域の縮小が課題の北海道です。

地域から高校がなくなり、将来に向けたまちづくりのグランドデザインが立てづらくなりました。つまり、高校を削減したことが地域の縮小に拍車をかけたのではないのでしょうか。

入学者数をもって機械的に削減を進めてきた道教委並びにそれを傍観していた知事にも、地域縮小の責任があるのではないのでしょうか、知事並びに教育長の見解を伺います。

また、削減の一方で、高校がまちづくりの中で果たしてきた役割について、この間、検証をしたことがあるのか、高校がなくなったことがまちづくりにどのような影響を与えたのか、併せて見解を伺います。

改定されたこれからの高校づくりに関する指針では、在籍者数の要件が緩和されたことは一定程度評価する一方、地域における高校の役割についての道の方針が十分に定まっているとは言えません。

知事並びに教育長の執行方針から、今後の高校の在り方について読み取ることができませんでした。

地域とともに高校はどうあるべきか、これまでの地域別検討協議会だけではなく、自治体とともに、まちづくりと一体的に検討する場が必要と考えます。

今後どのように進めようとしているのか、知事並びに教育長の見解を伺います。

最後に、これからは、職業学科を持つ高校の役割がますます重要と考えます。

例えば、水産高校が商品開発を行い、地元のスーパーでの販売実習やテレビ局とのタイアップ企画など、普通科では経験できない社会と結びついた学習ができていると認識します。

特に、地域とのつながりが重視をされ、地域にとって専門的な学習を行い、地域にとって最初の社会人になる子どもを育てる職業学科でもあります。

職業学科を持つ高校に対し、予算の拡充や、地域の企業、団体等から外部講師を招きやすい環境整備、インターンシップに関する取組を活性化し、より地域と高校生がつながりやすくなるためのカリキュラム編成が求められます。

また、積極的に高校に協力する企業、団体等の確保に向け、道や道教委が汗をかき、学校と企業、団体等の取組を積極的に地域へ紹介、発信するなどが必要と考えますが、知事並びに教育長の見解を伺います。

以上、再質問を留保し、私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）川澄議員の質問にお答えいたします。

最初に、デフスポーツへの認知度向上などについてであります。東京2020パラリンピック大会を契機とした障がい者スポーツへの関心の高まりを、一過性ではなく、さらに定着させていくためにも、今回、日本で初めて開催される、聴覚に障がいがある方々の国際スポーツ大会——デフリンピックを道民の皆様に広く周知していく必要があります。

私としては、デフリンピックなどの国際大会で選手たちの活躍する姿が、後に続く選手の目標となり、障がいのある方々への理解も一層進むものと認識をしており、今後、デフリンピックの運営を担う東京都や全日本ろうあ連盟とも連携しながら周知に努めるとともに、引き続き、障がい者スポーツの理解促進を通じて、共生社会の実現に取り組んでまいります。

次に、運動部活動などについてであります。学校教育の一環として実施されてきた部活動については、現在、道教委において、公立中学校等の部活動の地域移行に関する取組が進められており、道としては、本道の未来を担う子どもたちがスポーツに継続して親しむことができる環境を地域全体で確保していくことが重要であると認識しております。

このため、公立中学校等の運動部活動の地域移行に向け、本年3月に策定した第3期北海道スポーツ推進計画では、地域自らが運営する総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団など、地域スポーツ団体の充実に加え、アスリートのセカンドキャリアを活用するなど、指導者や運営者などの人材確保に努めるところであります。

道としては、引き続き、道教委はもとより、市町村や教育機関、スポーツ関係団体などと連携し、地域の実情の把握に努めるとともに、児童生徒が道内各地でスポーツに親しむことができる環境づくりに取り組んでまいります。

次に、認知症対策に関し、まず、認知症基本法等についてであります。基本法は、我が国における急速な高齢化の進展に伴い、認知症の方が増加している現状に鑑み、認知症の方々が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、基本理念や、国、地方公共団体等の責務等を定めたものと承知しており、今後の施策の充実を図る上で重要と認識しております。

道では、認知症施策について、これまで、介護保険事業支援計画に盛り込んでいるところであり、令和6年度からの次期計画の策定に向けても、当事者団体や保健・医療・福祉団体等で構成する北海道高齢者保健福祉施策検討協議会で御意見をいただくとともに、パブリックコメントを通じて、地域で支援に携わっている方や当事者の御家族などからも幅広く意見を伺い、より効果的な認知症施策の推進に努めるとともに、今後、国が策定する認知症施策推進基本計画の動向も注視しながら、市町村や関係団体と連携の下、認知症の方々やその御家族が希望を持って暮らすことができる地域づくりを進めてまいります。

次に、若年性認知症の方々への支援についてであります。若年性認知症を発症された方については、就労が困難になることにより、暮らしへの影響や将来展望が描きづらくなることなどが

懸念され、就労の継続や社会参加の推進に向けた支援が重要と認識しております。

このため、道では、医療提供体制の拠点である認知症疾患医療センターなどにおいて、多様なニーズに応じた相談支援を行う若年性認知症支援コーディネーターの養成に関する支援を行うとともに、医療機関や事業所等の従事者を対象にした研修会や地域住民向けの市民講演会を開催しているところであり、今後も、こうした取組を着実に推進するとともに、企業等に対し、若年性認知症の特性に配慮した雇用環境の整備について働きかけるほか、市町村や地域包括支援センター、家族の会等の関係団体と連携しながら、若年性認知症の方々やその御家族に対する支援体制の充実に努めてまいります。

次に、風力発電に関し、仮称・北海道小樽余市風力発電所についてであります。環境影響評価法に基づく手続として、道が、関係する市や町に環境保全の見地から意見を求めたところ、小樽市からは、再生可能エネルギーを推進する立場とした上で、本事業については、環境破壊や土砂災害への強い懸念に加え、景観上の影響などを踏まえると、市民の総意として事業計画を是認することはできないとの回答があったところであります。

また、事業者からは、事業計画の再検証の結果、投資基準に合致せず、本事業の実施は困難であるとして、道に対して環境影響評価法に基づく事業廃止等通知書が提出されました。

道としては、再エネの導入に関し、地域の理解を得て環境に十分配慮しながら事業を進めることが重要との考えの下、国内随一のポテンシャルを最大限活用し、我が国全体の脱炭素に貢献するとともに、道内において主要なエネルギー源の一つとなるよう取り組んでまいります。

次に、エネルギー政策についてであります。電力は暮らしと経済の基盤であり、安全性を前提に、安定供給、経済効率性、環境への適合を基本的視点としつつ、社会経済の変化にも柔軟に対応できるよう、様々な電源の特性が生かされた多様な構成とすることが重要と考えております。

道では、4月に開催されたG7札幌気候・エネルギー・環境大臣会合の機会を捉え、札幌市とともに、脱炭素社会の未来を開く北海道・札幌宣言を発出し、再生可能エネルギーの最大限の導入を打ち出したところであり、今後とも、再エネが主要なエネルギー源の一つとなるよう取り組んでまいります。

なお、泊発電所は、現在、規制委員会における審査が継続中であり、予断を持って申し上げる状況にはありません。

次に、本道の観光に関し、まず、アドベンチャートラベルにおける異文化体験についてであります。アドベンチャートラベルは、自然の中でのアクティビティーや異文化体験を通じて、地域の人々と双方向で触れ合いを楽しみながら、その土地の自然や文化を深く知る旅行形態であり、アイヌの文化や歴史なども、その重要な構成要素の一つであると考えております。

このため、本年9月にアジア初のリアル開催となるアドベンチャートラベル・ワールドサミットでは、海外からの多くの参加者に体験していただくエクスカージョンにおいて、ウポポイをはじめ、アイヌ文化や北海道の歴史を体験できるコンテンツを積極的にコースに盛り込むこととし

ており、道としては、こうしたサミットでの経験も生かしながら、観光振興機構や事業者の皆様と連携し、アイヌ文化に代表される、北海道が誇る文化や歴史を組み入れたアドベンチャートラベルの振興に取り組んでまいります。

次に、療養や保養をテーマとした観光の推進についてであります。本道は、豊かな自然環境が育んだ質の高い観光資源を多く有しており、今後、観光の高付加価値化を進めていく上では、これらのポテンシャルを最大限に引き出していくことが重要と考えております。

このため、道では、温泉や森林、食などの地域資源に加え、アクティビティーや医療などを組み合わせ、道内外の方々の心と体を元気にする新しい旅——ケアツーリズムを重点的に推進することとしており、その推進に当たっては、ドイツで行われている療養地の形成、いわゆるクアオルトの取組なども参考としつつ、観光振興機構をはじめ、関係する市町村や事業者の方々と連携し、療養や保養に適した観光地づくりを進めていくとともに、モデルツアーの実施を通じた観光商品の開発や国内外への情報発信など、各般の取組を効果的に進めてまいります。

次に、本道農業に対する理解の促進についてであります。世界的に食料需給をめぐるリスクが高まる中、本道農業が持続的に発展していくためには、生産力の向上はもとより、消費者の皆様に本道の農業、農村に関心を持っていただき、道産農産物を率先して選び、食べていただくことが何より重要であります。

このため、道では、農業、農村への理解促進に向けて、道が発刊する農業情報誌やSNSにおいて、道産農産物の魅力や生産者の方々の熱い思い、本道農業が直面する課題などをお伝えするほか、愛食レストランやイベントなどにおける道産食材のPR、さらには、小学校から中・高・大学、消費者団体などでの食に関する出前講座の開催など、幅広い取組を展開してきたところであります。

今後は、食料安全保障や環境への配慮の視点も加えながら、地産地消や食育などの取組を総合的に推進する愛食運動を通じ、より多くの方々に本道農業・農村への関心と理解を深めてもらい、力強い応援団となっていただけるよう努めてまいります。

最後に、教育政策に関し、高校の配置についてであります。道教委では、毎年度、公立高校配置計画を策定する際には、通学区域ごとに、市町村や公立・私立学校関係者の方々、経済団体等の皆様の御意見をお聞きしながら検討を行っていることを承知しております。

また、本年3月の配置計画にも反映される、これからの高校づくりに関する指針の改定に当たっては、道も参画する高校教育検討委員会において、地域とつながる高校づくりに係る現状や取組状況などを検証し、高校教育の充実に向けた方策の検討を行ったところです。

少子化の進行により高校の小規模校化が進む中、高校の統廃合は地域の活力維持やまちづくりに少なからず影響を与えていると考えられますことから、道としては、生徒の学習ニーズに対応できる高校づくりはもとより、地域創生の観点に立った高校の在り方を検討することが重要であると考えており、今後とも、道教委と連携しながら、地域とつながる高校づくりに取り組んでまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長富原亮君 環境生活部長加納孝之君。

○環境生活部長加納孝之君（登壇） まず、デフスポーツへの支援についてでございますが、東京2020パラリンピック大会の開催を契機に、東京都や神奈川県をはじめとして、聴覚障がい者の方々を含む障がい者アスリートの継続的な競技力向上に対する支援を行っている都県があると承知しております。

道といたしましては、世界を目指すアスリートが集う全国大会への選手派遣や各種大会の開催補助を行いますとともに、障がい者スポーツ団体を通じ、強化合宿や遠征費用などの助成にも取り組んでいるところでありまして、デフリンピックなどの国際大会をきっかけに道内でも障がい者スポーツへの理解や支援の輪が拡大しますよう、引き続き、障がい者スポーツ協会や競技団体など関係者の御意見を伺いながら、庁内関係部局とも連携し、競技に取り組む方々を支援してまいります。

次に、総合型地域スポーツクラブについてであります。道では、これまで、幅広い年齢層や様々な競技レベルの方々がスポーツに親しむ場として、地域自らが運営する総合型地域スポーツクラブの育成に取り組んできたところでありまして、令和4年度時点でクラブを設置している市町村の数は93、全道のクラブの数は151となっておりますが、それぞれの活動実態には幅があり、指導者の確保などの課題もございます。

そのため、道では、総合型地域スポーツクラブの設置促進と質的充実に向けまして、昨年度から、アドバイザー派遣や実態調査を行っているほか、道内各地のクラブと情報交換会を開催するなど、取組を進めているところであります。

以上でございます。

○議長富原亮君 保健福祉部長道場満君。

○保健福祉部長道場満君（登壇） 認知症施策の推進についてでございますが、広域分散型で全国を上回るスピードで高齢化が進行する本道におきましては、地域の実情を十分踏まえながら、医療、介護、住まい、生活支援などのサービスが一体的に提供される体制づくりを進めていくことが必要と認識しております。

このため、道では、市町村が実施するグループホーム等の基盤整備や、認知症の方々とその御家族を見守る認知症サポーターの養成、地域の生活を支えるチームオレンジの整備のほか、早期の発見と的確な診断につなぐための初期集中支援チームの設置などに対し、支援を行ってきたところでございます。

道といたしましては、引き続き、こうした支援を行うとともに、本道の広域分散、積雪寒冷といった地域特性を踏まえ、オンライン診療などに取り組む先進事例を幅広く収集し、市町村等への情報発信を行いながら、交付金を活用した移動支援サービスやICTを利用した見守り機器の導入等を市町村や事業所に働きかけるなど、自治体の実情に応じた施策が推進されるよう努めて

まいります。

○議長富原亮君 経済部ゼロカーボン推進監今井太志君。

○経済部ゼロカーボン推進監今井太志君（登壇）まず、再生可能エネルギーの導入促進についてでございますが、道では、道内に豊富に賦存する再エネ資源を道内で最大限活用することができるように、地域が主体となった新エネの導入や地域で地産地消できる分散型エネルギーシステムの構築支援のほか、再エネを大量に活用するデータセンターや次世代半導体産業などの道内への集積も目指して取り組んでおります。

今後とも、道民の皆様の豊かな暮らしや産業振興に向けて、国内外からGXに関する投資や資金も取り込みながら、国内随一のポテンシャルを有する再生可能エネルギーが主要なエネルギー源の一つとなりますよう、導入を進めてまいります。

次に、再生可能エネルギー事業についてでございますが、道では、再エネ事業が地域の自然環境や産業、景観との調和を図り、適切に実施されますよう、事業者に対して、法令や条例による環境アセスメントに加え、国のガイドラインに基づき、環境保全や地域とのコミュニケーションを求めますとともに、北海道景観条例では、一定の規模を超える工作物に届出を義務づけております。

また、現在、北海道環境審議会におきまして、地球温暖化対策推進法に基づき、市町村が環境に配慮しながら再エネを積極的に導入するための促進区域を設定できるよう、道の基準について御審議いただいているところでございます。

道といたしましては、地域の皆様の意向や環境に十分配慮することはもとより、洋上風力など再エネの導入が地域の産業振興や活性化につながるよう、地域と一体となって取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 経済部観光振興監楨信彦君。

○経済部観光振興監楨信彦君（登壇）本道の観光に関し、まず、安全に配慮したアドベンチャー・トラベルなどの推進についてであります。アドベンチャー・トラベルは、自然の中でのアクティビティーや異文化体験を構成要素とする新しい旅行形態であり、旅行者の安全管理を徹底していくことが強く求められております。

このため、道では、アドベンチャー・トラベルに対応した新しいガイド制度の運用に必要な予算を今定例会に提案しており、予算を議決いただいた後、速やかに運用を開始し、アウトドア活動に伴う様々なリスクに対応した質の高いガイドを育成してまいります。

また、現在、ニセコエリアで導入されておりますスキー場外での事故防止を図るための独自ルールなど、地域における安全のための取組を広く情報提供し、地域の特色を踏まえたルールづくりを促すなど、市町村や事業者の皆様と一体となって、安全面に十分配慮したアドベンチャー・トラベルをはじめ、本道観光の振興を図ってまいります。

続いて、クアオルトについてであります。クアオルトは、ドイツ語で療養地という意味を持

ち、発祥地のドイツでは、温泉や海など、療養や保養に適した資源を持つ地域を一定の要件の下で国が認定し、保険適用などの優遇措置を設けることで、長期滞在も可能な癒やしの場として広く普及していると承知しております。

また、国内におきましても、ドイツの取組を参考に、温泉地などを有する複数の自治体が協議会を結成し、共通の指標の下で質の高い滞在型の保養地づくりを進めており、温泉や海、森林など、多くの資源を持つ本道にとっても、滞在型観光の推進に向け、参考となるものと認識しております。

以上でございます。

○議長富原亮君 農政部食の安全推進監野崎直人君。

○農政部食の安全推進監野崎直人君（登壇）本道農業に関し、まず、地産地消の取組についてですが、地産地消は、生産者と消費者の絆を深め、農畜産物の安定的な需要を確保するとともに、地域の活性化にも資する重要な取組であります。

道では、これまで、毎月第3土曜日・日曜日を、道民の皆様自らが道産食品を積極的に選択する「どんどん食べよう道産DAY」とし、地産地消の普及啓発に取り組むとともに、地元の食材を取り入れた料理を提供する愛食レストランでの道産チーズをPRするキャンペーンなどを行ってきたところでございます。

道といたしましては、これらの取組のほか、引き続き、関係機関・団体と一体となって、輸入小麦から道産小麦への転換を図る「麦チェン」や、ニンニク、サツマイモといった新たな作物の消費拡大、さらには、SNSを活用し、地域の旬の野菜や食のイベントに関する情報を積極的に発信するなど、地産地消の取組をより一層推進してまいります。

次に、食育の推進についてですが、我が国最大の食料供給地域である本道において、食育は、道民の皆様のご健康な食生活の実現のみならず、農業や農村への理解を深めていくための重要な取組であり、これまで、農作物の栽培を学ぶ教材の小学校への配付や、高齢者の健康寿命を延ばす食生活講座の開催など、幅広い世代を対象とした取組を展開してきたところでございます。

道といたしましては、こうした取組のほか、今後とも、食に関わる様々な関係者の方々と一体となって、生産現場で収穫体験と調理実習を行うイベントの開催、農産物の生産から食卓に届くまでの仕組みの紹介、さらには、市町村や団体への食育コーディネーターの派遣など、子どもから御高齢の方までの全ての道民の皆様が改めて食の大切さを認識し、本道農業・農村の持続的な発展につながるよう、食育の取組をより一層推進してまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 総務部長兼北方領土対策本部長藤原俊之君。

○総務部長兼北方領土対策本部長藤原俊之君（登壇）高校の在り方に関し、まず、高校と地域の連携についてですが、道教委では、本年3月に改定したこれからの高校づくりに関する指針に基づき、高校の在り方を検討する新たな仕組みとして、圏域内の高校が担う役割や配置の在

り方等について協議を行い、その結果を配置計画に生かすとともに、小規模校化が進んだ学校に対しては、道教委と地域が連携し、生徒の興味、関心や多様な進路希望に応じた教育課程の編成、地域を理解し、地域の将来を担う人材の育成など、特色ある高校づくりに取り組んでいくものと承知しております。

道では、第2期北海道創生総合戦略において、高校の魅力化を基本戦略に掲げ、地域と高校が緊密に連携し、地域の特色を生かした取組を展開することとしており、引き続き、道教委の新たな仕組みも踏まえつつ、各振興局と教育局、市町村等が連携しながら、地域に根差した魅力ある高校づくりに取り組んでまいります。

次に、高校と企業との連携についてでございますが、生徒が、地域の産業に対して興味、関心を高め、理解を深めるためには、地域産業を学ぶ機会やインターンシップ等の実施が効果的であり、また、地方創生の観点からも、学校と地域が連携協働することが必要であると認識しております。

こうした中、昨年8月に開催した総合教育会議において、地元高校生の商品開発などを通じた地域の活性化や人材育成の重要性が示されたところであり、道教委では、本年、高校生が実習で生産した商品などをどさんこプラザで販売するほか、ふるさと納税の返礼品への活用を行うなど、地元企業や多くの方々と交流を図り、実社会で必要とされる資質や能力を育む取組が進められているものと承知しております。

道といたしましては、今後とも、道教委と連携し、高校生が企業等と一緒に地域の魅力を発信する機会を創出するなど、地域の将来を担う若者の育成に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 教育長倉本博史君。

○教育長倉本博史君（登壇）川澄議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、デフスポーツに関しまして、デフスポーツに係る学習についてであります。聴覚障がいを含め、障がいのある方々がスポーツを通じて社会に参画することは、共生社会を実現する上で大変に重要であり、学習指導要領では、保健体育の授業において、性別や障がいの有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方を実践することができるよう、共生の視点を重視して指導することとされております。

こうした中、令和7年に、聴覚障がい者の国際スポーツ大会であるデフリンピック大会が東京都で開催をされ、国において、今後、広報や普及啓発等がなされるものと承知をしています。

道教委といたしましては、国の動きを踏まえつつ、知事部局等とも連携をしながら、学校への周知を行うとともに、デフリンピックなどの障がい者スポーツの意義等に関する学習を通じ、子どもたちがスポーツの価値や共生社会についての理解を深めることができるよう努めてまいります。

次に、部活動に関しまして、まず、部活動改革の取組についてであります。部活動は生徒の自己肯定感を高めるなどの大きな役割を担っておりますが、少子化に伴い、部活動数が減少して



いる現状や教員の負担軽減の観点などから、学校と地域との連携協働により、その在り方を検討していくことが重要と考えております。

こうした中、道内の市町村においては、複数の学校による合同チームを編成することや、拠点校方式による合同部活動を導入しながら段階的に体制を整備することなどを含め、地域の実情に応じた活動の在り方について検討が進められております。

道教委といたしましては、各教育局に設置したサポートチームにより、地域ごとの取組状況や課題などをきめ細かく把握し、部活動指導員など外部人材の活用や、学校、市町村教育委員会との連絡調整を担うコーディネーターの配置など、効果的な連携協働の在り方などについて指導助言してまいります。

次に、部活動の在り方についてであります。部活動の地域移行は、教員の長時間勤務を解消し、教育活動の質の向上を目指す観点などから、地域の方々の御協力を得ながら、子どもたちがスポーツや文化芸術環境に継続して親しむことができる環境を整備することを狙いとしており、学校主体で行ってきた部活動が地域クラブ活動へと移行されることは意義があるものと考えております。

道教委といたしましては、こうした観点の下、各市町村の取組状況を踏まえ、必要な情報の提供や市町村間の調整を行うとともに、総合型地域スポーツクラブをはじめとする受皿団体整備の具体的な方策などについて、地域の実情に応じた提案や助言に努めてきたところであり、今後、全ての市町村において地域移行が着実に進められるよう取り組んでまいります。

次に、高校の在り方に関しまして、まず、高校配置についてであります。道教委では、地域別検討協議会などにおいて地域の方々の御意見をお聞きしながら、教育の機会均等や教育水準の維持向上を図る観点から、適切な高校の配置となるよう努めてまいりました。

また、地域における高校の在り方については、これからの高校づくりに関する指針の改定に先立ち、地域創生の観点から、地域とつながる高校づくりに向けた取組状況等について、生徒、そして、保護者の皆様や外部有識者の方々などから御意見を伺いながら、高校が地域で果たしている役割などの検証を行ってまいりました。

道教委といたしましては、高校がなくなることは地域の活力維持やまちづくりに少なからず影響を与えると考えており、コミュニティースクールの導入や地学協働の取組の推進など、地域と連携した高校の魅力化を図っていくことがこれまで以上に重要であると認識いたしております。

次に、高校の在り方についてであります。中学校卒業生数の減少に伴い、高校の小規模化が進む中、道内各地域における生徒の修学機会の確保と地域創生の観点に立った教育機能の維持向上の両面から、これからの本道の高校の在り方について地域と一体となって検討を進めていくことが重要と認識しております。

このため、このたび改定をいたしました指針において、将来を見据えた高校づくりを地域とともに考える仕組みとして、一定の圏域単位で、関係市町村の参画を得ながら、高校の役割分担や定員調整も含めた具体的な配置の在り方について検討することをお示ししたところであり、圏域

内の高校が担うべき役割や高校の魅力化、多様な学習ニーズに応える高校配置の在り方などについて協議を行い、その結果を配置計画に生かすことで、圏域における高校の教育機能の維持向上を図ってまいります。

最後に、高校と企業等との連携についてであります。職業学科を有する専門高校においては、実践的、体験的な学習活動を通して、社会を支え、産業の発展を担う職業人として必要な資質、能力の育成を目指しており、道教委では、国のマイスター・ハイスクール事業を活用した地域の産業界と高校が一体で行うカリキュラム開発の取組を成果発表会などを通して地域に発信するとともに、全道の専門高校へと広げていく予定です。

また、地域の産業への理解や就業意識の向上を図るためには、地元の企業等で学ぶインターンシップを通じて、専門家の方々の知見や技術に触れる機会を設定することが重要であり、道教委では、生徒一人一人の適性に合った新たな受入れ先を確保するため、経済団体への協力要請や、企業に対し、インターンシップの好事例を御紹介しながら、御理解と御協力を求める取組を通じて、企業と学校の双方にとって有益な連携を図ってまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 川澄宗之介君。

○29番川澄宗之介君（登壇・拍手）（発言する者あり）いただいた答弁に対し、再質問並びに指摘をいたします。

まず、部活動の地域移行についてであります。

学校という枠組みの中で子どもたちのスポーツ活動を支えるのではなく、社会全体で支える仕組みづくりにしていくことが必要です。このことは、子どもたちにとっても、教員以外の大人と触れ合う機会、また、他校の生徒と交流をする場にもなり、成長過程にとって重要なことでもあります。

道外では、スポーツ経験者等を総合型地域スポーツクラブに位置づけて取り組んでいるところも出てきています。人材の確保に向けては、スポーツについて学んでいる学生が総合型地域スポーツクラブへと関心を持てる体制づくりも、これからは検討していく必要もあります。

知事は、道教委と連携をし、積極的に移行に向け取り組むよう、指摘をしておきます。

認知症対策について指摘をいたします。

私の父も若年性認知症でありました。退職直後でありましたから経済的な不安はありませんでしたけれども、母が介護を中心にやってきた、社会とのつながり、また、友人との関係が途絶えるようなこともあったわけです。こういった意味では、やはり、家族の皆さんにとっては相当な負担となることは明らかでもあります。

若くして認知症になられた方々への就労確保や社会とのつながりを維持することは重要な課題でありますから、道は、積極的に就労の確保や企業への雇用環境整備に向け、連携した取組を進めるよう求めておきます。

また、DX活用は、本道にとって有用なことと考えます。広域分散型の北海道だからこそ、先

端技術の活用や、また、アプリ開発など、様々な業種の皆さんと連携をし、どこに住んでいても安心して暮らせるよう、DX活用に向けた取組を加速するよう、指摘をしておきます。

エネルギー政策について再質問いたします。

道民に明確なメッセージを届けるべきだとただしましたが、明確な御答弁はありませんでした。

道民生活の基盤となる電源等の在り方、特に原子力発電に頼ることのない電源確保に努めるべきと考えます。

特に、原発の再稼働について明確に反対の態度を道民に示すべきと考えますが、再度見解を伺います。

本道観光についてであります。知床の事故は、事業者間、地域でリスクマネジメントに取り組んでいれば防げたはず。地域の信頼回復にはまだまだ時間がかかると言えます。だからこそ、道が事業者間の調整役となり、危機管理やローカルルールづくりに関わることが必要と考えます。

北海道の誇れる自然を生かしたアドベンチャーツーリズムのため、官民一体となって取り組むよう指摘をしておきます。

クアオルトですが、〇〇ツーリズムと称したものが増える中、北海道のポテンシャルを生かす持続可能なツーリズムの一つとなり得るのがクアオルトです。

北海道版クアオルト推進に向け、他県の事例等を参考にしつつ、地域と連携しながら取り組むよう求めておきます。

本道農業について、今の置かれている現状を道民にしっかり伝えていくことが重要と考えます。広報紙「ほっかいどう」の紙面を活用し、道民に伝えることを検討してはいかがでしょうか。

道民全体で北海道の農業を支える機運醸成に向けて取り組むよう指摘しておきます。

部活動の在り方について指摘をします。

働き方改革の観点から部活動改革に取り組んでいることは評価をいたします。しかし、既に学校はオーバーフローを起こしています。教員が本務である授業を通し、豊かな学びを進められる環境整備が急務であり、部活動は地域社会の力で行うべきと考えます。

そして、少子化が進む中で、子どもたちが地域の中で部活動を行う環境こそ、学校と地域が一体となり、子どもたちを育てていくことにもなります。地域移行を積極的に進めるよう求めておきます。

高校の在り方について指摘をします。

高校がなくなることの影響は、単純に検証できるものではないと理解をしています。しかし、これだけ地域が縮小した中で、高校が地域で果たしてきた役割は非常に大きかったはず。石狩、札幌圏では、高校の選択肢が大きいのが当たり前でありますけれども、地方ではそうはいかず、高校のない地域の子どもたちは、少ない選択肢の中、時間をかけて登下校しています。

【令和5年（2023年）7月3日（月曜日） 第5号】

高校が地域で果たす役割をもう一度見詰め直し、これからの北海道の未来をつくる子どもたちや地域のための高校の在り方を今後も広い視野でしっかりと検討すべきことを厳しく指摘し、私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事。

○知事鈴木直道君（登壇）川澄議員の再質問にお答えいたします。

エネルギー政策についてであります。電力は暮らしと経済の基盤であり、社会経済の変化にも柔軟に対応できるよう、多様な構成とすることが重要であると考えております。

道としては、今後とも、再エネが主要なエネルギー源の一つとなるよう取り組んでまいります。

なお、泊発電所は、現在、規制委員会における審査が継続中であり、予断を持って申し上げる状況にはありません。

以上でございます。

○議長富原亮君 川澄宗之介君の質問は終了いたしました。

以上をもって本日の日程は終了いたしました。

7月4日の議事日程は当日御通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後4時2分散会